

平成28年度 あさぎり町議会第2回会議会議録（第2号）						
招集年月日	平成28年6月14日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成28年6月14日	午前10時00分	議長	山口和幸	
	散会	平成28年6月14日	午後3時37分	議長	山口和幸	
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 16名 欠席 0名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	市岡貴純	○	9	永井英治	○
	2	難波文美	○	10	皆越てる子	○
	3	加賀山瑞津子	○	11	小見田和行	○
	4	橋本誠	○	12	奥田公人	○
	5	久保尚人	○	13	久保田久男	○
	6	小出高明	○	14	溝口峰男	○
	7	森岡勉	○	15	徳永正道	○
8	豊永喜一	○	16	山口和幸	○	
議事録署名議員	3番 加賀山 瑞津子      4番 橋本 誠					
出席した議会書記	事務局長 片山 守      事務局書記 林 敬一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	愛甲一典	○	教育長	中村富人	○
	副町長	小松英一	○	教育課長	木下尚宏	○
	総務課長	小谷節雄	○	会計 管理者	上淵幸一	○
	企画財政 課長	神田利久	○	農業振興 課長	甲斐真也	○
	税務課長	那須正吾	○	商工観光 課長	北口俊朗	○
	町民課長	宮原恵美子	○	建設林業 課長	坂本健一郎	○
	生活福祉 課長	小見田文男	○	上下水道 課長	深水光伸	○
	高齢福祉 課長補佐	土肥克也	○	農業委員会 事務局長	大林弘幸	○
健康推進 課長	岡部和平	○				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

## 議事日程（第2号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
  - 日程第 2 定例日の会議日程報告
  - 日程第 3 諸般の報告
  - 日程第 4 行政報告及び教育行政報告
  - 日程第 5 一般質問（ 3人 ）
- 

### 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
  - 日程第 2 定例日の会議日程報告
  - 日程第 3 諸般の報告
  - 日程第 4 行政報告及び教育行政報告
  - 日程第 5 一般質問（ 3人 ）
- 

## 午前10時 開 会

●議会議務局長（片山 守君） 起立、礼、おはようございます。

◎議長（山口 和幸君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、平成28年度あさぎり町議会第2回会議を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

### 日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（山口 和幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本会議の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によって、3番 加賀山瑞津子議員、4番、橋本誠議員を指名します。

### 日程第2 定例日の会議日程報告

◎議長（山口 和幸君） 日程第2、定例日の会議日程報告を行います。今定例日の会議運営については、議会運営委員会が開催されておりますので、ここで議会運営委員長の報告を求めます。小出議会運営委員長。

◎議会運営委員長（小出 高明君） おはようございます。議会運営委員会より報告いたします。先週6月7日火曜日、午前10時より議会運営委員会を開催いたしましたので、その内容を報告いたします。会議の日程については、本日より6月17日まで4日間とすることにいたしました。なお、お手元に配付の日程表通り、17日金曜日には予定された議案審議を終了し閉会の予定であります。議案に付する事件については、すべての議案を本会議に置いて審議することといたします。会議日程の中で、本日から16日までの3日間で一般質問を行うことといたします。今回は11人の議員の登壇が予定されていますが、簡明で建設的な政策論争が展開されますよう、議員各位の御奮闘を期待いたします。また16日の一般質問終了後は休会とし、午後から全員協議会及び各委員会が開会される予定となっております。17日金曜日は議案審議ですが、事前配付のとおり議案10件、報告2件、選任同意1件及び発議4件合計の16件について、当日採決まで行う予定であります。スムーズな議事進行へのご協力をお願いしたいと思います。また服装については、一般質問登壇者を含めクールビズといたします。その他議会運営については、議会運営の指針のとおりですが、本会議における執行部の議案説明の簡素、効率化について申し入れを行っておりますので、議員各位に

置いても、簡潔でわかりやすい発言を心がけていただくようお願いいたします。以上、議会運営委員会の報告を終わります。

### **日程第3 諸般の報告**

◎議長（山口 和幸君） 日程第3、諸般の報告を行います。まず、私議長より報告いたします。お手元に配付した資料に記載のとおりでありますので、中身については省略をいたします。本日までに受理した。平成27年度3月定例日以降の陳情書、要望書等についてはお手元に配付しました一覧表のとおりです。青少年健全育成基本法制定のための陳情書については、総務文教常任委員会へ付託いたします。現金出納検査報告書は事務局に保管してありますので、閲覧していただきたいと思っております。なお、3月定例日以降の指摘事項はありません。以上で議長の報告を終わります。次に、総務文教常任委員会委員の報告を求めます。総務常任委員長。

◎総務文教常任委員長（永井 英治君） おはようございます。総務文教常任委員会の報告をいたします。5月27日金曜日、午後3時より本庁舎白髪岳会議室において、所管事務の調査を行いました。まず、総務課より、あさぎり町公共用地取得等審議会条例の改正について説明を受け、審議をしております。説明ではこれまでの公共用地等とあわせて、公共施設等の処分も含めて運用すべきということから、あさぎり町公有財産利活用審議会条例と改めたいとの説明を受けております。委員から国からの指針があるとおおり、公共施設等の総合管理計画を早急につくるべきではないか等の意見があり、担当課からは、資産台帳整備とあわせて、施設の総合管理計画を来年の3月の完成を目標にしている。本日の委員の意見等を踏まえた上で、改正案を本議会に提案するとのことでありました。次に、あさぎり町政治倫理条例の改正については、これは条例の中の単語、字句が現状にそぐわない部分があるとの指摘説明を受けましたので、そこを訂正し、今回議員発議で提案をいたします。次に、あさぎり町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の改正について説明を受けております。委員会としては、この改正によって、町民がより便利になることだから特段異論はないといたしました。続いて税務課より、固定資産評価員の選任同意について説明を受けましたが、委員会からはこの件に関しても特段異論はありませんでした。続いて、教育課より熊本地震による高山体育館の被災状況と今後の対応についての説明では、4月16日の熊本地震の本震により天井の音響版のつり下げ金具の落下や、破損等の被害が出ており、現在は体育館の使用を禁止しているとのことで、今後の対策としては、6月中旬に実施設計業務委託、9月議会において工事請負費工事監理委託料の補正予算計上、来年2月の竣工を予定しているとの説明を受けております。委員会としても、地元にも大変不便をかけていると思うから、計画どおりに進めてほしいとの意見でありました。次に、町指定有形文化財調査事業について説明を受けております。これは築地の熊野神社の本殿と、薬師堂の改修を前提とした現状調査及び設計図書の作成を、球磨工業高校に依頼をしているとのこと。改修工事の実施主体については、築地地区か熊野神社改修実行委員会になるとの説明を受け、委員会としましては、専門家のアドバイスをよく聞いた上で実施していただきたいといたしました。以上、総務文教常任委員会の報告を終わります。

◎議長（山口 和幸君） 次に、建設経済常任委員会委員の報告を求めます。建設経済常任委員長。

◎建設経済常任委員長（久保田 久男君） みなさん、おはようございます。建設経済常任委員会の報告をいたします。平成28年5月26日、午後1時半より白髪岳会議室において、委員会を開催しております。農業委員会を除く、建設林業課、農業振興課、商工観光課、上下水道課、所管課の説明を受けたところであり、上段から旧岡原庁舎活用につきましては、定例の議員懇談会において説明があったとおおりでありますので、省略させていただきます。最下段の下水道料金賦課漏れの徴収について、現在納付率が70.7%であるということであり、引き続き、分割徴収等を行なっているということであり、新たに、増築そ

れから貸付等の調査で、新たに賦課漏れと言いますか、出てる案件があります。現在、岡原、須恵、深田地区は、それから免田地区は完了済みということでもあります。結果といたしましては、未納者5名、完納者1名ということで、6.8%の徴収率であるということです。残り上地区、免田西地区においては、これから調査をするということでもあります。続きまして、6月7日上財産区管理会との意見交換会を行っております。管理人さん7名、それから全委員と山口議長にも出席していただいております。担当課の建設林業課から坂本課長初め2人の担当職員も出席していただいております。まず、中村会長より、この上財産区の今後の取り扱いについてということで説明があったわけですが、管理会といたしましては、地方自治法の規定で、財産区の管理上の必要なものにしか使えないということがわかったということで、基金3億円があるうちに町に引き取ってもらえばということで、上地区の人が納得いく方向で基金の使途を検討してきたということでございます。今の若い人は、経済林として関心が低く御苦労していただいた方が少なくなってきていると、基金の使途については分収林の買い取りとヘルシーランドの改修費を中学校駐輪場から校舎への雨よけ施設の整備と、町全体で利用できるものに活用していただければ、ということで結論を出したということでありました。その後、委員との意見交換を行ったわけでございます。次に6月10日、愛甲町長それから担当の農業振興課の沖松主幹と共にツムラ本社に訪問いたしました。本社では加藤社長初め、会社の重役の方、担当の方の対応をしていただいたところでもあります。熊本県からは当初、県の方の流通アグリビジネス課の主幹の方が出席されるということでありましたが、審議員の方それから球磨振興局の農林副部長も出席していただきました。この訪問につきましては三つの目的があったわけですが、まず、まだ町との覚書を交わしていないということで、これについて、それから2点目につきましては、当初100ヘクタールの栽培が目標にされておったわけですが、こころ辺を安定的な栽培ができるかということ。3点目が加工場を今後建設するわけですが、加工場の管理運営費用等のことについて会社の負担ができるかということも確認してきたところでもあります。大方町のこちらの要望等の件については、ほぼ会社の方でも理解していただき、納得していただいております。また特に社長の話の中でも、大変こちらの薬草の栽培における期待の大きさを感じて帰ってきたところでもあります。今後、覚書の締結それから加工場の建設等に進んでいくわけですが、こころ辺を会社に訪問したことによって、また確認しながら帰途についたところです。詳しくは町長の行政報告の中に報告があるかと思っておりますので、私はそこら辺でとどめたいと思っております。以上終わります。

◎議長（山口 和幸君） 次に、厚生常任委員会委員の報告を求めます。厚生常任委員長。

◎厚生常任委員長（奥田 公人君） 皆さん、おはようございます。厚生常任委員会の報告を行います。期日は平成28年6月1日午前9時30分より、所管事務調査を行いました。場所は白髪岳で午前9時30分から午前11時まで、ヘルシーランド・温華乃遥温泉・高山荘の3施設を訪問視察しました。午前11時から午後0時12分まで、あさぎり町温泉施設の方向性について、生活福祉課の小見田課長より説明をいただきました。3施設の経費が相当なもので、2年ぐらい前に指定管理の社会福祉協議会にお願いをしている。時間の延長とか、色んなイベント等を企画して集客増したが、なかなか改善には至らなかった。それから、ヘルシーランド、温華乃遥温泉、高山荘の3施設とも、修理代が相当かかる。指定管理料の半分程度は燃料費ということであり、以前から木質バイオマスボイラーを議会の皆さんと協議してきたが、今現在の重油価格においては、メリットがなく、町としては今の温泉施設、三つの温泉施設をどうにかしなければならないということで、1月6日には、ヘルシーランドをリニューアル、温華乃遥温泉を介護予防拠点施設、高山荘を高齢者のコミュニティセンター、入浴施設をやめる方向で、1月には説明をしている。指定管理期間が3年なので、平成31年4月1日には新しい姿でスタートしたいと思っている。現在状況が少し変わってきて、高山荘の屋根が修理ではなかなか厳しく、正確には積算をしておりますが、相当な経費がかかる見込み、

まずは、運営方針を策定して住民説明会に入っていきたいと思っているという説明がありました。委員からの質問として、温華乃遥温泉に社会福祉協議会の拠点施設を持って行った場合、ヘルシーランドにある社会福祉協議会が全部移転できるものか。もし移転したら、後のヘルシーランドの空き部屋の利用はどういうふうに考えられておられるのか。町民の皆さんに理解していただけるようにやっていかないといけないので、よく議論してもらってなるべく多くの方が納得してもらえよう形に進めてほしい。今回、運営方針を策定して7月懇談会で説明、7月8日に地域に説明、その前に、厚生常任委員会に十分説明し議会議員も全員同じ方向を向けるように努力してほしいなどの意見がありました。次に、平成28年度臨時福祉給付金及び年金生活者等支援臨時福祉給付金の実施について生活福祉課の那須貴仁参事より説明がありました。6月の補正で2,500万円程度の補正で、これは国の施策ということで、原則的には100%の国からの支出ということであります。委員からの質問としまして、対象者には町のほうから通知が来るのか。実際に1番困っている方にお金が行かないのは非常にもったいないので、きちんと申請していただけるような方法をとってほしいなどの質問があり、担当からは申請に行けないから家まで来てほしいというときには職員が行って申請も行うなど、御自分で申請できない場合には、申請のお手伝いを行うというような回答がありました。以上で報告を終わります。

◎議長（山口 和幸君） 次に、人吉球磨広域行政組合議員の報告を求めます。加賀山議員。

○議員（加賀山 瑞津子さん） おはようございます。人吉球磨広域行政組合議会臨時会について報告いたします。平成28年第2回人吉球磨広域行政組合議会臨時会を5月27日午前10時から人吉球磨クリーンプラザ大会議室において開催し、日程第1から第8について協議いたしました。まず、日程第1、議席の指定では相良村選出議員の辞職及びあさぎり町議会議員の任期満了に伴う改選により、新たに選出された議員の議席が相良村選出の中村しげみち議員を19番に、あさぎり町選出の加賀山瑞津子議員を26番に、豊永喜一議員は27番に、皆越てる子議員を28番に、溝口峰男議員を29番に指定、あわせて欠員が生じていた組合の共同処理する事務に関する特別調査委員会に5名全員が指定されました。次に、組合の共同処理する事務に関する調査特別委員会委員長の互選が行われ、あさぎり町議会議員の改選により欠員となっていた委員長に25番、球磨村の田部よしはる議員が選出されました。また、議会運営委員会委員の選任が行われ、上球磨地区の委員の補充があり、当あさぎり町選出の27番豊永喜一議員が指名されました。次に、同意第1号、監査委員の選任について同意を求めることについては、質疑、採決の結果、原案のとおり議会選出監査委員に7番、人吉市の西しんはちろう議員を選任することに同意し決定しました。日程第7、議案第13号、平成28年度人吉球磨広域行政組合人吉球磨ふるさと市町村圏特別会計補正予算第1号は、執行部の提案理由及び補足説明を受け、質疑、起立採決の結果、原案のとおり可決しました。その中には、あさぎり町に建設が予定されている菓草工場への7,500万円が入っております。最後に日程第8、議員の派遣については、平成28年度の議員の派遣について配布された資料のとおり実施することに決定がなされ閉会いたしました。以上、平成28年第2回人吉球磨広域行政組合議会臨時会の会議結果を報告いたします。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 次に、公立多良木病院企業団議員の報告を求めます。久保議員。

○議員（久保 尚人君） 皆さん、おはようございます。それでは、球磨郡公立多良木病院企業団議会報告をいたします。平成28年第1回病院企業団議会定例会は、3月28日に再開され、議案2件を慎重に審議いたしました。大島企業長の経営改善計画の報告では、新患、紹介患者に重点を置いた外来枠の新設、かかりつけ医からの紹介率の向上、内視鏡検査等の数の増加等を目指し、少しでも収益につながることを、少しでも経費削減につながることを実行して、職員一丸となって経営改善に取り組んでいくことと報告されております。平成28年度病院、老健及び健診事業会計予算は、収益的収入38億4,056万6,000円、前年比

2億9,150万6,000円の増です。そして、収益的支出40億1,158万5,000円、前年比1億1,113万8,000円の増です。1億7,101万9,000円の純損失の予算となっております。これを賛成多数で可決されました。また、湯前町の味岡議員ほか3名から、悪化している経営状況の改善と医療提供体制の確保のために、球磨郡公立多良木病院企業団の財政再建と、地域医療の確保を求める決議が提出され、賛成多数で可決されております。そして、平成28年第2回議会臨時会は、あさぎり町議の選挙後初めての議会ということで、6月2日に招集され、会期1日で開催されております。今回は改選に伴い、新たにあさぎり町から5名が病院企業団議員となり空席でありました副議長に、奥田公人議員が当選され、議会運営委員会においては久保尚人議員、小見田和行議員が選任されました。議案につきましては、平成28年度病院、老健及び健診事業会計補正予算の専決処分について承認を求める件の1件がありました。病院企業団の経営改革を進めるため、内部では気づかないことであつたり見落とししたりしている改善点を、経営のプロである専門家の目で見えていただいて、1日でも早く経営改善ができるようにと、5月から経営コンサルタントに業務委託した内容であります。委託先は、東京にありますNPO法人病院経営支援機構で、今年度772万2,000円、そして来年度が842万4,000円、合計の1,614万6,000円の契約内容です。この補正予算の専決処分について、承認を求める件も賛成多数で承認されましたが、この補正予算に関しては、専決処分になじまないのではないかという意見も出まして、本来は議会で十分に議論すべきであつたという意見も出ております。以上、簡単ではございますが、球磨郡公立多良木病院企業団議会の報告を終わります。

◎議長（山口 和幸君） 最後に、上球磨消防組協議員の報告を求めます。橋本誠議員。

○議員（橋本 誠君） おはようございます。上球磨消防組臨時会の報告をいたします。平成28年5月19日14時より臨時会を開会しております。あさぎり町議会の改選により議長不在のため、臨時議長から指名推薦により議長に水上村の小野議員が当選されました。日程第1、議席の指定につきまして、4月改選で新たに消防議員につかれました、あさぎり町永井議員を6番、橋本議員を1番、市岡議員を7番に指定いたしました。日程第2、会議録署名議員の指名については、7番、市岡議員、1番、橋本議員を指名いたしました。日程第3、会議の日程につきましては、5月19日1日限りに決定いたしました。追加日程第1、副議長辞職の件について、森山副議長辞職提出により採決を行い、辞職を決定いたしました。追加日程第2、副議長の選挙につきましては、指名推薦によりまして副議長にあさぎり町永井議員が当選されました。日程第4、議案第5号、行政不服審査法の施行に伴う関係条例の制定に関する条例について、日程第5、議案第6号、上球磨消防組行政不服審査会条例の制定について。日程第6、議案第7号、上球磨消防組人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について。3議案は原案のとおり可決いたしました。庁舎建設問題については、構成町村の副町長プラス4名、あさぎり町、多良木町、湯前町は副町長、水上村は総務課長と消防署の消防長以下幹部6名による計10名で庁舎建設検討協議会を立ち上げ、検討がなされております。以上上球磨消防組臨時会の報告を終わります。

#### **日程第4 行政報告及び教育行政報告**

◎議長（山口 和幸君） これで諸般の報告を終わります。日程第4、行政報告及び教育行政報告を行います。最初に行政報告を行います。町長。

●町長（愛甲 一典君） 皆様改めて、おはようございます。今回は皆様、4月の町議会で選挙で当選されて初めての最初の定例議会となります。この後一般質問等受けることとなりますけど、どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、行政報告をさせていただきます。お手元の資料に基づき大体1ページ2項目程度説明していきたいと思ひます。まず、最初のページでございますけど、中ほどで平成28年3月19日から26日まで、町立保育所の4保育所の閉所式が行われたところでございます。その後の状況でございますけれども、現時点では特段大きな問題として上がってきてるようなことはございません。この6月の後半に、今回

民営化されました委員長の皆様に集まっていたきまして、意見交換会を役場の方も入って行なうようにしております。その下の3月23日、人・農地プラン検討委員会ということで行っております。そこで、経営体が552で前年度より16経営体の増加となったと書いてあります。16の中で特に増えた理由の一つは、青年就農給付金を受けられまして、そして、この就農をされるという方が5戸ありますね。それから法人として、農業に参入されたというのが五つありまして、主なものでは西原商会さん、アグリファーム、グリーンファームですかね、それから、あさぎり薬草生産組合、それから有機センター等が農業法人として、参入をされております。次のページです。上から3段目、集落営農生産組合総会、これが各地域におきましてずっとあっております。4月4日から25日までということであります。今回の状況でございますけど、なかなか新たな動きが見られないということでもあります。そういう中で、今回8集落の組合長が交代されております。実は今後米の減反の政策につきましては、平成29年度でこれは終了することになります。つまり米につきましては、長年続いた減反政策が終わります。そういうことで大きく農業環境が今後変わっていくということであると思っております。農業法人のあり方については、今年も色々と検討していきたいと思っております。下から3段目4月5日、子ども会の親子料理教室を新たに取り組むことにしたということが書いてあります。これは食改さんが、このような動きを町でも自らしていこうということになりましたので、このことについては、町も一緒になってしていきたいと思っております。教育課の方で町の15歳まで1人で食事を作る取り組みということをやっておりますけど、このことについても夏休みに何組か実施をするということで、今予定をして進めているところでございます。次のページです。一番上、消防団入退団式4月10日でございます。特にここでは操法競技大会が今年は実施されましたけれども、この操法競技大会におきましては、本当に分団によっては、3カ月前から必死になってこれで競技に勝って、あさぎり町の大会で勝って、球磨郡で勝って県に行って、そして全国大会に行きたいという強い意気込みで練習されたところが幾つかあります。しかし残念ながら今年は、熊本県の操法競技大会は、地震のため中止ということで、非常に当事者の方にとっては残念な結果となっておりますが、どうかその頑張り、気持ちはこれからも大事にして、進めていきたいと思っております。4月14日まさに2カ月前、熊本地震がありました。その後の状況でございますけど、今あさぎり町では3名の職員が6月末まで益城町への応援をずっと続けております。日帰りで行っていただいております。それから社会福祉協議会におきましても今んところ土日に1名ずつ応援に行ってるという状況でございます。引き続き、長期戦になると思われまので、可能な限りの支援はしていこうということで考えております。次のページです。下から2番目です。4月24日、第1回あさぎり町づくり審議会を行っております。今後、この町づくり審議会では、町の一部取り組み状況に審議をしていただくことはもちろん行っていただきますけど、特に今進めております、あさぎり町地方創生、健康と幸福というキーワードをもとに動いておりますけど、このことについても広く意見を求めながら進めていきたいと考えております。その次のページでございます。上から1番目4月22日、あさぎり町薬草部会の総会がありました。これは球磨郡全体じゃなくて、あさぎり町だけの総会であります。そこに書いてありますようにあさぎり町の薬草の会員、平成27年度は44戸、今年は63戸ということで、非常に参入農家が増えてきております。先ほど久保田建設経済常任委員長からも報告がありまして、久保田議員にも同行いただきまして、6月10日にツムラ本社に伺って、今後の薬草工場建設に向けての色々なお願いをしてまいりました。話のとおり、先ほど説明のとおり基本的に、あさぎり町に薬草工場を造って球磨郡地域を基本にして、まず熊本県を中心にこの薬草はこの地域でやっていくということを言っております。非常に期待が高くて、お互いにそれに向けて取り組んでいこうということを確認しまして、今後この覚書等をそういったものをどういうふうにして書いて進めていくか、これを協議し進めていくことになります。その二つ下4月25日、JAくまあさぎり町たばこ生産組合通常総会が行われておりますけれども、ここで皆様に

はご存知かと思いますが、お伝えしておきます。この石川政臣様、久鹿の方でありますけど、熊本県の葉たばこ耕作者組合長にこのたび就任をされております。加えて申しますと、永井議員の奥様も全国のたばこ女性部長に今回この度就任をされております。こちら全国のたばこ耕作部会の女性部長ということでもあります。次のページをお願いします。上から2番目5月13日、あさぎり町産業活性化協議会第1回幹事会ということでもあります。これ非常にどうやっていくかということで今動いておりますけど、何といたっても今この会議をやっておりますも、もともとはボトムアップ下から色んな提案を受けて、やりたい人をバックアップということでやってきておりますけど、なかなか私はこれをやりたいという声が上がってきてない、これが実情であります。そういうことで、これはもうそれを待っているだけではだめで、ある程度もっと提案型、この協議会の中でも色々検討して、こういうことをやっていくんじゃないかということも協議すべきだという方向で今後動いていくということになっていくようでございます。1番下5月24日、認知医療患者医療センター、町の包括センターの合同ということでもあります。御存じのとおり、認知症を持っておられる方にどう対応するか、大きな取り組みの一つであります。町といたしましても、今後見守りカメラ等も、これを徘徊で行方不明にならないために、今後設置に向けた動きでいこうと今考えて進めております。次に最後のページ5月25日、二つ目、中ほどですけど、あさぎり町の防災会議を行っております。本当に皆様今回の一般質問でも色々熊本地震を受けて、防災のあり方を検討して指導いただけてますけど、基本は命を守るということでやっていきます。今日の質問も、今後の一般質問でも色々いただきますが、この辺を中心に町民皆様の安全・安心をどう確保するか議論しながら、具体的な取り組みを進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以下、入札結果については次ページに書いておりますので、後でご覧下さい。以上、行政報告とさせていただきます。

◎議長（山口 和幸君） 次に、教育行政報告を行います。教育長。

●教育長（中村 富人君） 教育行政報告を行います。お手元の資料を基に、主なものについて報告をいたします。まず第1ページでございます。上から2番目、3月13日、須恵文化ホール自主文化事業、これは平成27年度の事業でございますが、講演会「人生に役立つ法話」を行っております。テレビ出演しております露の団姫さんと泰丘良玄さんをお招きしての落語と法話でございました。180名が参加しております。中ほどでございます。3月15日あさぎり町立小学校運動部活動社会体育移行検討委員会第1回の検討委員会をこの日に行いました。委嘱状を交付した後、社会体育への移行等についての経緯等の説明を行っております。委員20名に委嘱をしておりますが、うち女性2名の委員さんにも委嘱をしております。次に2ページに入ります。上から3番目でございます。3月24日には教育委員会議を行っております。毎月1回この教育委員会議がなされてまいります。3月の教育委員会議では資料にありますように、就学児童生徒の認定等について協議をしております。最後から2番目でございますが、3月30日には、特別支援教育支援員業務等の説明会を行いました。これは本町では12名の特別支援教育支援員を任用しておりますが、この支援員の方につきましての説明会でございます。この後、配置学校に移動し業務等の打ち合わせを行っております。1番下でございます。4月1日、教職員等の辞令交付式を行いました。本年度は小学校で39名、中学校で18名の教職員の転入がございました。本年度の職員につきましては、県費の負担職員が計の114名、特別支援教育支援員等の町費の職員が28名、計の142名でスタートしております。次に3ページにまいります。上から2番目でございます。4月8日から4月15日にかけては、子ども見守り活動を行っております。これは例年行っておりまして、役場職員の庁外活動の一環として、午前7時から8時までの1時間行いました。中ほどでございます。4月11日と4月27日には、学級編制の市町村ヒアリングがありました。このことで、本年度の学級編制等が確定しております。5月1日現在の児童・生徒の在籍状況でございますが、町内では小学生は907名、昨年度に比べますと、8名の増でございます。学級数は昨年度と同



様に47学級、中学校につきましては生徒数が485名で、マイナスの3名、昨年比マイナスの3名、また学級数も昨年に比ばまして1学級の減となっております。下から2番目でございます。4月18日には、JAくま苺部会さんから苺をいただきまして、この贈呈式を行っております。なお、5月11日には同じJAくまのトマト部会さんからトマトの贈呈式を行なっております。次に4ページにまいります。4月26日、本年度第1回の町内校長会議を行っております。町内の校長会議は、毎月定例で1回開催をしております。4月につきましては、資料にあるような内容につきまして、指導・助言等を行っております。次に5ページにまいります。5月13日でございますが、あさぎり町幼・保・小・中連携推進協議会総会と、その下でございますが、あさぎり町特別支援連携協議会を行っております。幼・保・小・中連携協議会につきましては、小中学校の校長先生それから保育園の園長先生、特別支援連携協議会につきましては、それに加えて南稜高等学校の校長先生をお迎えしての教育会でございます。いずれにしても幼・保・小・中あるいは高の連携につきましては協議会でございます。5ページの1番下でございますが、5月18日これは原稿では閉講式になっておりますが、開講式でございます。字の訂正をお願いいたします。英会話教室の開講式を行いました。本年度の第1回の英会話教室につきましては、昼の部に20名、夜の部に13名の受講者があっております。次に6ページにまいります。1番上でございますが、5月18日には第1回分館長会議を開催いたしました。本年度は、分館長52名のうち16名の方が新しく分館長になっておられます。次に、下から2番目でございます。5月21日には、第1回あさぎり町日本遺産文化財めぐりを行っております。日本遺産に認定されましたことに伴います、本年度の事業でございます。この日には約30名の参加者がありまして、町内4カ所の遺産等を訪問しております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時00分

## 日程第5 一般質問

◎議長（山口 和幸君） 日程第5、一般質問を行います。順番に発言を許します。まず、14番、溝口峰男議員の一般質問です。溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） おはようございます。一般質問に入ります前に、今回の熊本地震で多くの方々の家屋が損壊し、また農林業にも甚大な被害が出ております。被災された方々に対しまして、心からのお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになりました方々に対しましても、衷心より御冥福を申し上げ、1日も早い復旧・復興をお祈りいたします。私もこの震災後4回現地に赴き、現状を見てまいりました。取引先を初め親戚・友人・知人そして私も公立高等学校のPTA連合会の会長しておりました。そういった関係でお世話になった多くの先生方、そして高等学校、そういったところに対しましても甚大な被害が起きておりまして、想像を絶する状況を見てまいりました。他人ごとでは済まされないなということを実感しているところでもございます。今回の一般質問の中におきましても、自然災害の対応につきまして、同僚議員から質問が出ておりますので、私はいたしません。しっかりとした対応をしていただくことをお願い申し上げたいと思います。私は今回三つの問題につきまして、質問を通告いたしております。まず、昨年3月3日、県庁におきまして、前議長出席のもと、旧東庁舎に多良木町の、これはA社ってということにしておきましょう。の誘致に関する協定書が交わされております。そして12月議会で、私の一般質問の直後、町長が会社と約束した随意契約での売買から、条件付一般競争入札に変更をする時に、私は町長に協定書を白紙に戻すべきではないですかと申し上げました。しかし、協定書に法的拘束力はないので、白紙に戻す必

要はないとの答弁でございました。これは前議長も法的拘束力はないと何度も言うておられたわけでありませう。しかしながら、今年の3月議会の議会運営委員会、この中で旧東庁舎を福祉施設に活用する請願を審査する過程におきまして、私は町長にこのことをまた申し上げたところでありますが、その時町長は、協定書を白紙に戻すことは容易ではないと答弁をされました。このことは大変重要なことでもありますので、今この協定書がどのような条件になっているのかお尋ねをしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） お答えしたいと思います。この1年、このことについては慎重に話を進めてまいりました。昨年条件付一般競争入札ということで、行ったわけでございますけど、結果的には応札がなかった、こういうことであります。じゃ今どうなってるかということは、この議員の皆さんも心配と言いますか、気になっておられておると思いますけれども、実はあの時折お伺いしたり、あるいは電話にて向こうの意向をお聞きしております。こちらで仕事をされてる会社ですから、この経済環境の変化等々で、どのように今後仕事をされるんですか、頑張ってくださいということで話をしてるわけですね。そういう時に先般、応札受けていただけなかったけれども、どうですかと、今後のお考えはいかがですかと聞きました。そうしましたところ、実は、あさぎり町の皆さんたちが、快く受けていただける、私たちがそちらに行く事を快く受けていただけるのであれば、行きたいんですよという話でありました。そして、今非常に手狭な工場で、合理化できてない工場でありますことから、工場をレイアウトをし直してより効率が上がる工場にして競争力を高め、この球磨地域で仕事したいというふうな話でございませう。そういうことでありまして、この覚書は、基本的に先ほど言いましたように、A社さんと町がこういった状況のもとで、あさぎり町に工場を持ってきたいということ、それについては互いに協力し合いたいということを書いてある内容でありますので、これについては今の状況でございませうから、こちらから、もうこのことはなしにしましょうという場面ではないというような状況でございませう。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 今の状況からいくと、町の皆さんが快く受けていただければ、また進出したいと、町長はどのように考えておるんですか。会社はそうである、では、町長はどのように受けとめて、今後対応しようとしておられるんですか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 結論から先に言いますと、私はできるだけ来ていただければいいと思っております。御存じのとおり、今地方創生ということで、国は今動いてます。この地方創生いわゆる少子化、高齢化で人口が減っていく、これにどう立ち向かうかという時に、仕事があること、一定の所得が確保できることですよ、基本は。それは皆さん、一緒だと思いますよね。ですから、そういった仕事を続けられる、所得を頑張って増やそうと思っていらっしゃるところについては、私はできる応援はやっていくべきだと思っておりますので、私は来ていただける環境づくりについては、可能な限り応援していきたいという気持ちであります。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 私どもも企業誘致に反対したことは1度もありませんし、今まで申し上げてきたことは、岡原の中学校跡地であったり、深田の中学校跡地であったり、そちらの方に是非とも、進出していただきたいということで申し上げてきておりました。しかしながら、私は旧東庁舎については、これはちょっと問題がありますということでありますけれども、もう一度お尋ねをいたしますが、場所は、町長はやはり旧東庁舎にしていきたいということで、今後も進めていくということでございませうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 場所については私は実は1番最初、岡原を案内しました。岡原中学校を、ここはい

かがでしようかと、検討されたんですね。でも、非常に場所のレイアウト上、色々あってあそこは難しいって話でありました。深田はあんまり強くは私自身は、説明しておりませんでしたけど、ただ問題は、その先の方が色々検討されて、その自分たちが求める場所はということで来られるものですから、こちらがそれを押し切って、こっちでいかがですかと言っても、先方の色んな会社経営をしていく上で、投資金額とか工場のレイアウトとか、様々なことから求められる場所が、先方としてこちらに来る場合は決められるということですよ。ですから、こちらからそれ以外、向こうが求められる以外のところを言っても受け入れられると思っていませんので、先方が求められるところをどう私たちがお答え、そうですねということで、受け入れていける環境を作れるかが勝負だろうと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） ということは、協定書にあるように旧東庁舎に町長は是非来ていただきたいという方向で、今後も進めていくということですね。それでは、どのような手法を今から考えられるんですか。随意契約が自治法に触れる、そういったことで今回は、条件付一般競争入札に変えられました。次はどのような手法を考えていかれるんですか。それとあわせて、これは1番大事なことで、町民の皆さん方がしっかりと歓迎してくれるような環境づくりを向こうは望んでおられるという話です。それについては、どのようなことを町長は町民の理解が得られるようなことをしていこうと考えておられますか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） このことについては、一呼吸おいた方がいいだろうと思ひまして、3月で入札が受けていただけなかったですね、そういうことです。ですから、ここは私は間をおいて、町の方でさらに検討して、再度議員の皆さんにまずは説明し理解をいただくのが一番と思ひますので、この新しく今回成立された議員の皆様にはまずは町の考え方をきちっと説明するようにしたいと思ひております。ただ今は、実はその準備がまだ十分できておりません。今回ご存知の通り4月、皆さんたちの選挙があった後も地震とか色々まだ動いてまして、十分内部的にその議論をしっかりと固めることに至っておりません。けれども、私の気持ちとしては、だからと言って長々おいとくわけにはできませんので、この後議会が終わって、7月とか8月少なくとも8月でも遅いと思ひますけども、議会が終わって2ヶ月位をめどに、あと後半2ヶ月位をめどに、しっかりと町のスタンスを整理をして、建設常任委員会あるいは議員の皆さんにきちんと説明をして、次の方向づけを定めていきたいと思ひております。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 町の考え方が2カ月後には出てくると思ひますが、東庁舎については協定書で交わしたような形で進めていきたいという気持ちには変わらないということであることが明らかになってきました。そこで総務課長にお尋ねしますが、この協定書というのは、あくまでもこの東庁舎を住所地として協定が結ばれております。これは法的に白紙に戻すということが町からできるんですか。協定書を町の方から白紙に戻しましょうということが、言えるのかどうかということです。法的に確認されてませんか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 法的に手続としてどうかということでございます。申し訳ございせん。私そこは確認をしておりません。が、通常でありますと協定書、契約書もですけども、双方のその後の状況の変化等で協議すること、そういうことそのものは可能ではないかと思ひますが、しっかりと正確な確認は今回の件につきましてはいたしておりません。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） せつかくですから、顧問弁護士に確認されたほうがいいと思ひますね。この中身の変更は、あくまでもこれは町からはできない、そしてなおかつ、町は誠意をもってこの協定書の各

条項を履行するという事までうたってあります。ですから、この変更は相手方企業が白紙に戻しましょう、内容を変更しましょうというのであるならば、それは当然でしょうけれど、町からはできないというふうに私は考えております。ましてや、この協定書の効力というものも顧問弁護士に確認をして下さい。この協定書は非常に重いものだというふうに私は受けとめておりますし、町長もじわっとその辺は受けとめておられるんじゃないのかなと、簡単に白紙に戻すことはできないということが発言されておりますので、それは何らかの根拠があつてのことだろうというふうに私は思っております。法的な部分については総務課長、この辺はしっかりと調べて回答を後日でようございますからお願いしたい。それともう一つ、これは大事なことですけれども、これは白紙に戻すとか、もしあさぎり町に進出できない場合、非常にこれは大変大事なことです。A社はもう設計は全部済まされて、東庁舎に来ると、そしてその隣に新たな工場をつくる、これは設計図も構造計算も全て終わっております。そしてその設計図は会社に提出されております。そして、その代金もA社は設計事務所に支払いが済んでおります。建設費が1億6,000万だそうですが、総務課長、この工事費から換算して、設計費はどれ位か計算ができるでしょ。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 申し訳ございません。私は計算はできません。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） だいたい工事費の5%あるいは7%というのが、これは通常的设计費でありますから、設計費が800万であったり、あるいは1,120万であったりというふうな金額が出てくるわけですが、その金額はもう既にA社は設計事務所にお支払い済みであります。ですから非常に、もしあさぎり町に進出してこなかったら、企業は大きな損失をこうむるということになります。ですから企業としては、どうしてもあさぎり町に進出したいという気持ちには、それはもう当然でしょうけれど、もしもその事業があさぎり町に進出できなかった場合、町民の皆さん方が歓迎できないと、今までと同じような形であつてくれば、これは非常にこの協定書を交わしたことで、この町のN社の損失、これを考えるとあさぎり町は非常に大きな責任を負わないかんようになってくるんじゃないかと、いうふうに私は考えるんですが、町長はどのようにお考えですか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） まずは、そのようにならないように精いっぱい努力するという事でございます。そういうことで誠意を持って、このことについては、私は対応していきたい。このように決意をしております。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） このことは、またおいおい町のスタンスが示されるでしょうし、しかしながら、今の現状は、そういうことであるということでもありますから、今後は町としては、そういう損害の訴訟を起されないがためには、どうしても、あさぎり町にあるいは旧東庁舎に進出を認めていかないといけなような状況に追い込まれてくるんじゃないかと、私はそのように今の状況から見て思っております。非常にこれは大変な私は責任と言いますかね、課題を背負っておられるんじゃないかなと思うんですね。この協定書を交わした、重要な印鑑を押したことが、そこまで発展してくるわけですから。慎重な対応していただかないと、町民もこれは理解していくことはできないんじゃないかなというふうに思っております。しっかりとした説明をお願いするとともに、町民に対してほんとに皆さんがたが歓迎してくれるような、方向づけをされなければいけません。お願いをしておきます。次に私は2番目に、公共施設等管理計画を策定するための今回、基準等が大地震で見直されてくるんじゃないのかなというふうに思っております。そういったことで、この東庁舎については、どのような活用策を探っていくかという質問をしておりましたが、町長はあ

くまでも旧東庁舎にA社を誘致したいということでありまして、この質問については、方向を変えなければならないというふうに考えております。しかしながら、今回公共等審議会、利活用審議会ができますから、この辺の皆さん方の意見等も聞かないかんでしょ。当然、旧東庁舎もかかわってくる問題だというふうに思っています。そこで、今まで財産処分のあり方については、だいたい私は苦言を申し上げてきましたが、法令・条例をしっかりと守ってやって下さいということを書いてきました。随意契約についてもしっかりとガイドラインがあるわけでありまして。そういったものができておりませんでしたから、今回大きな問題に発展してきたわけでありまして、条例の整備については、ようやく今回、最終日ですか執行部の方から少しだけ改善をした条例が提出されました。提出される予定になっておりますが、これで私は満足はいたしておりません。今からも条例の不備というものが、しっかりと色んなところがありますので、今後指摘をしていきたいと思っておりますが、町長におかれましては、今までであった条例でも無視をされて進めてこられた面がありますが、今回町から提案される条例については、しっかりと守っていくとこういうことを約束していただけるんではないでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 私は条例を無視して行ってきたという認識はありませんので、今、議員が言われた条例を無視したということについては納得できない。そういう思いであります。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 無視されてるからお話をしてるんで、公有財産処分の条例もありました。それを今回改正するんです。あれにもちゃんと処分は、委員の意見を聞くってなってるんですよ。しかし聞かれてないわけでしょう。それが無視ではないと言われるんだしたら、どこに根拠があるんですか。あの条例は、それは必要なことですか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 現在のあさぎり町公共用地取得等審議会条例第2条にございます。諮問、町長は公共用地取得等について必要がある場合は、審議会の意見を聞くものとする。となっております。現条例におきましては、町長の判断によりまして諮問する案件等は、判断することが可能でございますので、先ほど町長が申しました、議員が今おっしゃってます議論の中での、無視という部分がこの条例に関しましては必須義務というふうになっておりませんので、私ども事務方の認識も、その都度その案件ごとに町長の判断によって諮問をするというふうな条例になっているというふうに考えるとございまして。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 本条例の中で必要であればという文言が入ってる、それを盾にとって、そのようなお話ですが、こういった、ああいう大きな施設、そういう審議会の意見も聞かないで、勝手に処分しようとするということを指摘をして、私は今回の条例の提案には必要に応じてというのがなくなったわけでしょう。要は、必ずかけにやいかんごとになったわけでしょう。その反省を踏まえて。ああいった手続きをしっかりと踏んどれば、こういう問題にはつながってこんわけですよ。自分の都合のいいような解釈をしながら、法は守ってますよっていう、そういう姿勢が私はいかんというわけです。そういう姿勢だからこそ、職員もやっていかれんわけですよ。私はそういった傲慢な考えでなくして、しっかりとそういった条例が組まれるんだしたら、つくられてるんだしたら、その条例も自ら町長がつけられた提案ですよ。自分でつくった提案については、真摯に受けとめて、しっかりとそれに沿った形での地域の皆さん方の意見を聞いていく。そしてそれを参考にしながら進めていくというのが、首長の正しいやり方ではないでしょうか。そう思いませんか、町長。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） あくまでも、あの条例は今現在ある条例に基づいて動きますから、先ほど申しましたように、条例通りに仕事をしてるということでございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 今後は身勝手な解釈のないように、今回新たに条例を制定させていただくと、それでないと私どもは認めませんが、しっかりと条例法令については重視していただきたい。職員に対しては、コンプライアンスを強く言われるんだったら、自らもしっかりとそれを守っていただかないと、私はいかんと、それがリーダーではないかなと思います。ところで、開設者協議会の会長でございますので、その観点からお伺いしますが、今回27年度の収益的収入支出をプラスマイナスゼロにするということが、26年の1月の就任時に言われましたが、現在の公立病院の経営の状況あるいはまた収支について、開設者協議会会長として、御答弁いただければと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） この公立多良木病院、球磨郡公立多良木病院ですけども、ここのことにつきましては、私お答えできる部分とそうでない部分、今言われたようにありますので、そのところで、少し頭に入れた上でお伝えしたいと思います。少し今回新しく入って来られた議員の皆様もおられますので、ここの私が就任をしてきて、取り組んだ経緯と、今言われましたように現在の収支状況について報告を含めて、話をしたいと思います。平成26年4月に新しい企業長のもとで、公立多良木病院がスタートいたしました。今、溝口議員が言われた1月の話は、これは私が前任の開設者会長がお辞めになった後、引き継いで会長になりましたので、その時は企業長不在の時に病院の院長不在の時に、病院の朝礼で職員の皆さんたちに対して、話をした内容です。その時の状況はどうだったかと言いますと、当時患者の受け入れ制限をしておりました。つまり先生方が減った関係もありまして、もう診療内容によっては救急患者も受けることができない。それから外来患者も部分的に受けない分が出てしまっ、入院患者外来患者とも受け入れの制限をしてる状況で、まさに病院のスタッフあるいは先生方を含めて、非常にこの辺どうなんだと不安のさなかにあった中で、私は朝礼でお話をしたということであります。その時に話したのが病院スタッフ全員が同じ目標を持って、この病院を建て直しましょうということで話をしたんですが、その時に病院経営の収支の改善と信頼される公立病院を目指してやりましょうと。目標として2年後収支ゼロに向けて、みんなで進みましょうという話をしたということでございます。その結果どういうふうに動いてきたということでありますけど、何と云ってもお医者さん不足であったわけですね。そういうことで、あらゆる方法で医師確保に走り回りました。私自身も行きましたし、病院の事務方先生方一緒になって行いましたけれども、残念ながら1年目はお医者さんの増員はゼロでありました。2年目にはその1年目で色々な検討したことも含めてありまして、2名の先生の増につながったところでございます。それが1点ですね。それから実は先生がまだまだ不足してるということが1点と、それから1回救急患者の受け入れを止めてしまう、制限する一部制限、外来患者も受入れを制限して、ほかの病院に行ってくださいと言ってしまってるもんですから、人吉市をはじめ熊本方面へ患者さんが流れていくという、このことが起きてしまったわけですね。一たんこの流れができてしまうと、なかなかこの流れを元に戻すのが難しいということで、今もこの状況は続いております。本当はここに公立多良木病院があるんですから、まずはそこでっていうことなんですけども、いっぺん行くような何かそういう、よかたいていうことで、ぱっともう行ってしまふ感じができてしまっ、そういう流れができてしまっ、現在もそういうことで、収支改善に向けては、お医者さんがいらっしやっ、そして患者さんが診療されていくっていう、このいわゆる外来患者、入院患者がある一定のどこまで増えると収支が一気に良くなっていくんですけど、それができなかったということであります。ですから、26年27年とも年間収支は大きな赤字となっております。その赤字の状況はって新聞にも出てたと思いますけども、26年度は病院全体

で3事業ありますけど、3事業合わせて約3億3,100万円の赤字でありました。27年度も頑張っただけでやりましたけれども、結果的には3事業合わせて2億8,900万ぐらいの赤字で今最終動いております。ただ言いましたのを差し引きしますと、前年比では26年比27年度は4,200万円の改善がなされたということでもあります。もう一つ、これ紐解いてみますと、平成26年度と27年度の病院事業の3分野ごとの収支をちょっと見てみますと、前年比で、病院事業については7,100万円の改善がなされてます、収支は、7,100万の改善。それから検診事業、コスモありますけど、こちらは全体として赤字ではありますけど140万円の収支改善がなされている。老健施設の方が3,100万円の前年比26年から27年度は赤字になってます。これが大きいです。何でかと言うことでありますけど、老健事業はずっと黒字なんですね。この3,100万のすでにマイナスでまだまだ黒字、2,000万の黒字です。だけど、ここは実は介護報酬改定があったんですよ。このためにがっとな収支が悪くなったということでもあります。こういうことでありまして、かなり病院は努力はしてるんですけども、残念ながら今はそういうことで進んでいる状況であるということでもあります。加えて言いますと、先ほど病院議員の皆さんの報告からありましたけれども、28年度はこういう状況で、27年度2億8,900万の赤字でありますけども、少なくとも赤字でありますけど、1億7,000万円以下にしようということで、今公立病院として、企業長を初め、みんなで動いていただいているということでございます。以上、状況の報告でございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 大体中身分かりました。一つだけお尋ねしたいんですが、私は企業団の規約あるいは開設者協議会の規則とか見させていただきますと、開設者協議会の人達の権限というのはいないですよ、実際、これ見ていくと。ですね。経営は企業団の企業長に任せるというふうになってます。こういった観点からすると、これは開設者協議会で色んな議論がなされて、これも当然なされるようになってます。しかしながら、これはあくまでも審議機関であって、そういった重要なことは、企業長に対して指導すると、それだけしかないですね。現実には、そういったことの中で、私は今までの病院の開設者協議会の議事録を見ていると、企業団協議会が私は何で企業長じゃなくして、開設者協議会に質問をするのかっていうのが非常に疑問に思ってきた。実際に言って、質問をですよ、一般質問で。ちょっと問題が違うんじゃないかなと思います。しかしながら、その中でも答弁も開設者協議会は経営の中身まで突っ込んで答弁されてますですよ、実際言って。これについては、どのように考えてますか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今言った内容については昨日口頭で報告しますということで、事務方の病院のですね、内容を確認した上で報告しております。ですから、ここで溝口議員から今質問いただけてますけど、今全くそのことは、これは他の議員の皆さんに理解していただきたいんですけど、このことは、これ以上溝口議員が私に色々質問されれば、私の立場を説明しようと思ってました。つまり、公立病院が企業法に基づく企業会計になったことで、私たち開設者は色んなことに対して審議して具申する、こういうことをやって下さいをお願いをすることができても、自ら経営に対してこうする、ああするということではできません。それが企業法における病院機能のあり方なんです。ですから私たちはそういったも、病院を構成する構成町村でありますから、でも、それはしっかりと色んなことを審議をして、これはこうして下さいっていうのを企業長をお願いをして動いていただくと、そういうことを行っているということでもあります。ですから、色んなことをやっておりますけど、全て私が先んじて動くことはできないし、そうしているつもりはありません。いかなる時もまずは企業長にいかがですかと話をします。そうやって出来るだけ企業長をサポートすると、そういうスタンスで開設者としての仕事をする。そういうところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） そういうスタンスが言われましたが、私は企業団議会でも、その辺はちょっとお披露目いただかないと、この議事録はもう進めて開設者協議会長が答弁に立って経営の中まで答弁をされております。それが果たして私は、企業団のあり方なのかなと思っておるところでございました。そこで経営の問題については、非常に色んなところで文章やら会長は出しておられますんで、それ以上言うつもりありませんが、一つだけ構成町村で首長と議長が署名して、印鑑を押して覚書を地域医療振興協会に提出されました。この問題については、どのような状況になっているのかお尋ねしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） これもここで議論すべき話かどうかというのがありますが、でも議員さんとしてはきちっと内容を知っていただいている内容だと思いますので話しますが、実は私当時これは前開設者会長の時の話でありますから、私は一開設者であったわけですが、その時に今言われましたある経営をする協会がありまして、そこに今後、この経営をお願いすることが必要じゃないかと議論が相当なされました。そういう中で、でもそういうことに対しまして、なかなかこの構成町村の中で、議論がいいも悪いもありましたものですから、一本化されませんものですから、相手側の協会の方々も皆さんたちが一緒になって、よしやりますということであれば話にのりますけど、そうでなければ、なかなか真剣勝負の話ができませんということだったんで、それではということで、当時の4町村長とたしか議長の皆さんでこの覚書やったですかね、覚書ですね、覚書を交わしたということでもあります。そういうことで覚書を書いて持って行っております。そのことについて今どうなってるかということですが、当然覚書は向こうにもありますし、こちらにあるわけですね、これあります。実は私が開設者の会長になりまして、余り長くない範囲で、2ヶ月も経ってないと思いますけど行きました。その協会に。実はこういう理由で私が開設者会長に今度させてきましたということで、状況を説明しました。そして今後とも、時折状況を報告し、お互いの関係は維持していきたいと思いますので、よろしくということをしてきました。それから、その後も1年に2度程度は伺って、公立病院の現在の状況を報告すると、こういう状況でございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） このことは、なぜ申し上げるかと言いますと、実は今回1,600万でコンサルに経営分析をされております。多分この問題については、開設者協議会の中でも十分な議論が私はなされてると思うんです。このコンサルに委託する部分については、というのは職務の中に病院の経営の改革及び経営の改善に関する事項を審議するというふうになっております。ですから、多分このコンサルに出そうという話になったんだろうと思いますが、今まで色んな形で改善計画が身内の中で院内内で検討されました。しかしながら、それが非常に結びついてないと、だから今度は外部からの意見を取り入れて、コンサルにお願いしようというふうにならなると私は想像するんです。その中では何を目的にして、何をどのようなところに、そのコンサルに対して、焦点を当ててやってほしいとか、開設者協議会の中でも1,600万を出すわけですから、十分な議論がなされたとは思って質問をしているんで、協議会の会長として、あるいは協議会のメンバーとしての御答弁をいただければと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） この件については、もう私から特に申し上げることはありません。これは1番、これをやるべきだと言うべきだと判断されたのは企業長でございますので、ここで私が一つずつコメントする場にありませんから、ここはもう、これ以上のコメントは差し控えていただきます。何よりも病院議会のほうでも十分議論して審議し、予算も可決していただいておりますので、ここは私が何度も申し上げますけど、もうこれ以上、申し上げる権限の範囲を越えるということでございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。



○議員（14番 溝口 峰男君） 公立病院議会で議論をされたということですが、それはそれでいいんですが、開設者協議会の内部ではどのような議論がなされたのかっていう話を私はしてるんで、今回のコンサルの中身の一部分で内部だけって言いますかね、カ所カ所の部分のコンサルもお願いして改善をしよう、無駄なところを省こう、そういうことですが、私はこういう1番大事なところにきてるんであるならば、どうせコンサルに頼むんだったら、病院の経営の方針、どのような形が1番いいのか、全体も私はコンサルを依頼されて検討すべきではなかったのかな、一部分の中身だけを引っ張り出して、ここを改善すればこうなるんだというような、コンサルの答申を受けるんじゃないかと、もう全てのところを私はコンサルにお願いして、意見を求められて、その中で開設者協議会の皆さんでこの方針でいった方がいいんじゃないのか、いうことを私は企業団の企業長に意見を具申するというようなこともあってはよかったんだと私は思うもんですから、質問をしているんですが、そういう議論が協議会の中ではなされなかったのでしょうか、お尋ねします。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員、途中ですけど、こちらから町長がおっしゃったように、企業長の責任で行う部分が非常に大きいんで、開設者協議会としても、しっかり協力していくという立場での話ですから、もうこの部分はここで質疑を終わっていただけませんか。でないと、企業長の立場もございますので、その点で御了解いただければと思いますが。溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） いや、議論をしてないって言われればそれでいいですよ。何もそれは協議会の中では、そのことについては議論はしておりませんって言われれば、もうそれで進むんですけども。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） これは企業長の意向を受けて、十分にと言いますか、話し合いをしております。した上で行ってることあります。もうこれ以上答えません。一つだけもうこの機会に、せつかくですから議員の皆さんに意思共有させていただきたいと思っております。皆さんが病院経営というものを考えた時に、私もそうだったんですけど、ある程度この数値目標を持ってみんなで頑張るって思いますよね。思ったんですよ、私も。でも全然できません。まずお医者さんが来ていただけるかどうかなんです。どんなにいい建物を建てて、どんなにいい設備を入れても、お医者さんが来れなかったら患者は看ることができないんですね。そこなんです。ですから、ここで今溝口議員、議長からこう言われていますから、ここで終わりにしたいんですが、2人で議論して色んなことを言っても、残念ながらもっとも肝心なことはお医者さんに病院に来ていただいて、そのお医者さんがよし、この病院で頑張ろうということで、前向きに診療活動されるかどうか、そこにつきます。今回コンサルの方も基本的にそこを一生懸命されています。それだけは言っておきます。それから、そういうことで、いつも来ていただきますけど、今、田舎の都会に近いところじゃなくて、遠いところの公立病院は、なお更先生方が気持ちよく来ていただいて仕事ができる環境づくりがいりません。そのことは私たち開設者4町村は勿論その責任大きいですよ。加えて各町村の議員の皆さん、病院の議員さんだけではなくて、それぞれ町村の議員の皆さんも、今日はこういう場面が多いんですけど、必要であれば、公立多良木病院をみんなで何とかしようということで、4町村の議員全員の皆さん集まっていたいて、なんかの形で意見交換じゃないけど、いい意味での前向きな意見交換をするなりして、みんなでこの病院を守ろうという盛り上げをして、それを地域の住民の皆さんたちにも声かけをして、それは色々あります。先生方も色んなこともやっておられますから、トラブルも時々はあるんです。あるけれども、それを乗り越えてこの病院は頑張ってもらわないといかないと駄目よねということで、いかにみんなでこの病院を残そうかということが大事なので、今日せつかく溝口議員が御質疑いただきましたので、そのことを是非、議員の皆様、できれば今日こうやって来ていただいてますけど、町民のそれぞれの皆さんがそのことを協議して、公立病院を元氣な病院として残すということ、これを機会に協議の場になれば今日の質疑は有意義だっ

たと思っておりますので、是非よろしく申し上げます。

●町長（愛甲 一典君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） そういったことをしっかりと行って頂ければ、そらよかったじゃないかなと思いますが、企業長が経営方針を出しておられますし、公立病院の企業団としては、こういった方向でいきたいということを示されております。そういったことを首長さん方が議会もですけれども、一生懸命支援してあげていくということが、私は企業長もやりやすい、病院経営ができるんじゃないかなというふうに思います。もう当然病院の先生方が来ていただくことが第1番目でありまして、これについては、また皆さん方で御努力いただきますことをお願いしておきたいと思っております。最後に、森林整備と林業振興について伺います。まず10カ年の林業施行計画及び林業従事者の現状と今後の展望についてでございますので、まずは今の現状報告いただきませんか。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） それでは、溝口議員からの御質問にお答えいたしたいと思っておりますが、まず資料請求があった分につきましては、遅くなりましたけれども、先ほど全員にお配りをさせていただきました。1ページ2ページ目が、あさぎり町有林に関する部分の裏表でございます。3ページ4ページが上財産区に関する資料でございます。それと、最後の資料3枚目につけておりますのが、こちらからの説明資料ということでつけさせていただいておりますが、10カ年間の林業施業計画、流木売払あるいは素材生産の状況ということでございますので、3枚目の資料を一たん報告をさせていただきたいと思っております。5年間の素材生産収入および素材生産量ということでございます。平成23年度、町有林、生産収入2,481万1,000円。生産量2,502立米。財産区1,665万円、生産量2,186、中飛ばしますけれども、他27年度昨年度でございますが、町有林におきまして3,668万6,000円、生産量3,961立米。財産区におきまして3,323万9,000円、3,457立米の生産量で、合計で町有林が生産収入1億5,953万7,000円、生産量が1万4,458立米。財産区1億4,231万6,000円、生産量1万3,453立米でございます。ここに書いておりませんが、5年間の平均といたしまして、町有林が5,317万9,000円でございます。生産量4,819立米。財産区におきまして4,743万9,000円、4,484立米でございます。途中の年度抜かしましたですけれども、お配りしました資料で御確認をいただきたいと思っております。林業従事者につきましては、現在町内には、素材生産業者が3社いらっしゃいまして、こちら把握しておりますところで12名というふうに伺っております。町内森林整備作業員が9名ということでございます。林業担い手につきましては減少の一途をたどっております、この問題はどこの市町村でも同様の問題があると思われまして、県においておきましては、担い手育成のための補助制度、これは先ほど資料請求のあった中で2ページ4ページの中ほどに県の担い手関係の事業が記載されておりますが、その中で色々補助制度が用意されておるようでございます森林組合関係の森林整備作業員につきましては、全て雇用保険や社会保険、林体協に加入して、福利厚生は充実してきております。国も社会保険等加入状況で委託経費を増減させるなど、林業従事者の待遇改善推進を行っているところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 説明が終わりましたけれども、ここで休憩をいたします。午後は1時30分から開会いたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後1時30分

◎議長（山口 和幸君） 午前中に引き続き、溝口峰男議員の一般質問を始めますが、その前に午前中の答弁

で、建設林業課長から訂正の説明がありますので許可いたします。建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） 午前中に冒頭御報告申し上げました、過去5年間の素材生産の収入と素材生産量のところで、報告誤りをしておりましたので、訂正をいたしたいと思えます。1番最後に述べました5年間の平均の数値でございます。町有林の生産収入が3,190万7,000円に生産量を2,892立米に、財産区生産収入を2,846万3,000円、生産量を2,691立米に訂正をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 説明が終わりました。それでは溝口峰男議員の一般質問を再開いたします。溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 8分位あるかな。林業従事者につきましては農業後継者と同じく大変厳しいものがあるというふうには私に思っております。これには森林組合の作業員だけではありませんが、一般の人たちを見ても大変厳しい。しかしながら、雇用確保をしませんと、これだけの町有林財産区の面積を確保して、そして育成していくということは大変厳しいものがあるんじゃないかというふうには私に思いますが、今後色んな制度があることは承知しておりますけれども、具体的に雇用確保、民間の人たちも1人でも雇用確保ができるようにしてあげないかと思えますが、そのあたりは具体的にはどのようなお考えでございますか。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） 林業従事者につきましては、今ありましたように、なかなか後継者が増えていかないというのが現状でございます。これは本当にどういう施策が効果的なのか、頭を悩ますところでございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、町単独での担い手育成のための制度はつくっておりませんが、県においての各制度を利用した上で、色んな現在の集材方法が大型機械等による方法が主になっておるといふようなことで、この大型機械等の資格を取る助成であったりとか、そういうふうなものも行われておるといふございます。林業従事者につきましては、地域の森林組合、要するに球磨中央森林組合にお願いすることが大でございます。町有林事業あるいは財産区の整備事業につきましては、ほとんどが球磨中央森林組合にお願いをしておるところでございます。ちなみに森林組合の従業者数を見ますと現在で直営の作業班人員が13名、山林監視員さんが9名というような現状のようでございます。これもなかなか高齢化になってまいりまして、平均年齢現在のところ作業員の方々が平均年齢が51歳ということですので。それと山林監視員でも52歳ということ、まだまだこの統計を見る限りには若いような感じがいたしますけれども、今後この50歳代ぐらいで推移していれば、なかなかいいと思うんですけども、現状では、この独自の担い手の育成というのを見出せていないのが現状のところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 今後は、そういった急急にはできませんけれども、色んな形でしっかりと所得確保ができて、よそは大学を卒業した人が林業に従事している、あるいは公務員をやめて林業に従事してる人たちもおります。そこはしっかりと安定した収入が確保できるような環境づくりがしてあります。そういったところをしてあげないと、今後後継者の育成というのはなかなか難しいと私は思えます。いったんにはいきませんが、皆さんで研究をしていただければと思います。そういったことでも林業活性化協議会の中でも、私は議論の一つに私は考えていただければなとも思うわけですが、今現在の活性化協議会の動き、あるいは林業活性化には基金はありませんけれども、産業活性化基金については、先ほどお述べいただきましたが活用がなかなか難しい。それではいかんと思うんですが、今の林業活性化協議会あたりの動き等について、お知らせいただければと思いますけれども。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） 林業活性化協議会の現在の状況、取り組み状況ということでございます。この組織は平成24年度に組織化されまして、現在4年目と伺っております。当初は、モデル住宅整備等を考えて1度産業活性化協議会等にも提案された経過があったように伺っております。会議等につきましては、月1回程度行うなど積極的に行われております。ただ会員が多忙ということもあり、少ない人数で検討されていますが、なかなか内容をどういうものに取り組んでいくか、進んでいないような状況のようでございます。その後林活協としましては、独自に展示会等を行って、木の良さを伝えるとともに、事業者の意欲増進、収入の向上を目指しまして、平成26年度には熊本県の伝統工芸館、平成27年度は、当町ポッポ一館でその展示会等をなされたような取り組みを行っておられるところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 林業活性化協議会で、ここに持ってきております学習機が何年か前に検討されました。しかしながら、これについては一回頓挫しております。この計画。今回、熊本製材と地元の木工所と協力し合っ、集成材で出来た学習機であります。今回、上小学校で先生方、そして子ども達の感想も聞いております。是非町長、教育長お座りいただいて感想をいただきたいと。そしてなおかつ小学校等で感想が出てると思っています。それとあわせて、その感想に対して改良が多分しなければいけない部分もあったらうと思っておりますので、そのあたりも含めたところで御回答いただければと思います。町長どうぞ。感想いただきます。お座りいただいて。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 既にもう座ったり、抱えたり色々やってみました。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 私も同様でございます。既に触ったり。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 感想ですね。思ったより軽くなって思いました。ただ、天板はちょっと強度的に傷がつくかなって、その辺がどうかかっていう話をしたところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 私も教育現場で10数年前にこの木製の机いす等に触れたことがあります。紹介を受けたことがあります。その時には重さとか大きさとか、そういう課題があるように聞いていたんですが、今日実際接してみましてかなり改善されているなど、そういう感じはいたしました。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） 上小学校で先生方それから生徒さんの意見を伺っているというお話でありましたけれども、私の方で聞いておりますのは、よい点といたしまして、非常に木のぬくもりが感じられると。あるいは木目が美しい、カーブが優しく美しいデザインであるとか、6項目ほどあげてございます。また改善点といたしまして、引き出し枠がベニア板材ということで、そういった部分の強度が心配であると、あと町長の方からもありました天板の強度あるいは椅子に座った時の調整用の金具等の心配があるというふうで、これも5点ほどの改善点が上げられておるところでございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 色んな改善点を生かして、今度は改良して一つの商品化に作り上げるということですが、非常にあさぎり産材です、これは。あさぎり産材の集成材を使った学習機で、こういったものがあさぎり町内の業者さん、林業活性化協議会等で議論をいただいて、商品化ができれば、非常にこの町内の産業の活性化にもつながってくるし、林業振興にもつながると思うんですが、このあたりを1回林業活性化協議会等で議論ができるようにはできませんか。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） ただいま御提案いただきました、この学習机、椅子このあたりも含めましたところで、母体は産業活性化協議会でございますが、林業活性化協議会の中でも母体の産業活性化基金を活用できるようなほんとに実のある提案ができるように、下の方の協議会から、さらには産業活性化協議会の方に持ち上げて基金の活用が有効にできるように会員の皆様方と一緒に協議を進めたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 合わせまして、もしそういったものがしっかりとしたものが商品として出来たということになった時に、学校で現場等での導入ということも私は考えるべきではないのかなと思っておりますが、そういったところについて、教育長の御見解と言いますか、お伺いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 基本的には、林業活性化の中で、教育関係の木製化が進んでるのはよく存じております。その一端として、木製の机いすっていうのが導入されていると思うんですね。このことは木の持つぬくもりとか、あるいは潤いの教育環境とか、そういうことが教育の情操面、特に心の教育の面でとても効果があるというのは、よく認識しております。またさらには、あさぎり町の重要な産業一つの林業でございますので、そういう点から地域理解という面でも子ども達にとっては有効でありますし、また南稜高校には林業コースもありますし、球磨工業高校には伝統建築コースもありますし、いわゆる木を材料にと言いますか、素材にした、そういうのも管内の高等学校にあるわけですし、いわゆるキャリア教育の面ではそういう教育環境をつくっていくというのは、当然重要だというふうに思っております。導入に際しては、詳細については課長の方が申し上げます。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） 先ほど来言われておりますけれども、管内の他の町村の先に導入してるところにお聞きしますと、重量のところで課題だったりというふうに聞いております。平成15年度に旧免田中学校が木製の机いすを購入しているということがありますがけれども、その時が現在導入してるスチール製のものと比べますと価格が高いと、また強度や耐久性を求めると重量が重くなるというふうな課題があったというふうに聞いております。先ほどもいい点、改善点という形で上げさせてもらいましたけれども、この辺が改善されてきて、耐久性が備わったいいものができれば、当然ながら学校の意見を聞きながら、関係各課と協議をしていきたいというふうに考えております。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） あさぎりでこういう集成材で、あさぎりの材木で、こういった商品ができ上がるということは、大変すばらしいことだと思います。あさぎり町内だけで使うじゃなくして、これを町外県外に売っていくっていうことが、またこれが大事なことでありますので、林業の振興の上においても是が非とも皆さんで知恵を絞っていただきたいなというふうに思います。もう1点は、林業活性化協議会でモデルハウスについても協議がなされて、これも頓挫した経緯があります。これについても、あさぎりの産材を生かした集成材を使った、今モデルハウスについて、熊本製材が協力しようと言っております。実は、熊本大震災で3棟集成材のモデル住宅を熊本に寄附をされるそうですが、そういったことを、あさぎり町にひとつ是非とも、地元の企業で作っていただいて、そしてそれをアピールをしていくと、あさぎりの産材をアピールしていくと、こういったことも私は行政ばかりでなくして、色んな加工業者やそういった業界がいっぱいおられますので、そういった人たちも集めた所で、みんなで知恵を絞って、どうやって振興を図ることができるか、ものづくりが出来るか、私は大事なことはないかなと思います。数人で集まってじゃいけませんので、その辺も少し充実した林業活性化協議会の中で、議論いただけないでしょうか。いかがでしょ

うか、町長。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 先ほどの午前中の質疑でも話しましたように、本当に地域の活性化は仕事をつくること、守ることですよね。そういう意味では、今後木の提案もありましたし、モデルハウスも私も色々聞いて、私も何とかしたいということで、ほかのモデルハウスも、実際見たこともあるんですね。私たちのそののバックアップも必要だと思いますし、逆に言えば業者の方も遠慮せず、もう一步前に進むという強い意志を持って来ていただければというふうに思っています。いずれにしても、どちらがどちらじゃなくお互いに知恵を出し合って、こういった木材利用について、進めていくことは非常に大事なことでありますし、そういう努力をしていく必要があると思っています。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員、時間にご配慮を。

○議員（14番 溝口 峰男君） 色んな角度から林業振興についても御協力をいただきたいと思います。最後に、財産区の件は先ほど委員長からも答弁がありました、非常にデリケートな問題で、しかしながら、今管理会の出しておられることは、上地区住民のコンセンサスをとられてないということは、申し上げておきたいと思います。あんまり強引な進め方はしてほしくないということを、申し添えて今回の一般質問を終わりたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） これで14番、溝口峰男議員の一般質問を終わります。次に、12番、奥田公人議員の一般質問です。奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 12番、奥田公人です。先般通告しておりました内容につきまして、一般質問を行います。まず、4月18日から発生いたしました熊本地震によりまして、お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災されました多くの皆様に衷心よりお見舞いを申し上げ、1日も早い復興をお祈り申し上げます。今回は、森園運動公園周辺道路と、関連した町道環状線の整備について質問いたします。森園運動公園は天然芝のサッカー場で、平成29年実施予定の熊本県民体育祭のサッカー競技大会場に計画されていると聞いています。県民体育祭がスムーズに実施されますように御配慮を希望いたします。現在の森園公園取り付け道路は、歩道付きの2車線道路が設置されて整備された道路が北側にあり、駐車場につながっています。しかし、ここには南西側から進入するもう一方の道路があり、幸野溝から駐車場まで約600メートルの道路があり、未整備のままとなっています。この道路の約300メートル地点には、岡原葉たばこ共乾施設があり、5月から7月までは交通量も増大します。幸野溝にかかる橋の幅は約5メートルで、橋を起点にして約400メートルまでは道幅も広いところでは約6.6メートルあり、グラウンド横の約200メートルは、道幅が約4メートル程度となっています。この道路改良については、以前にも一般質問で取り上げましたが改良がなされておられません。今回は地域住民からの拡幅整備の要望の声が上がっていますので、改めて一般質問で取り上げましたが、将来拡幅整備される計画はないのか質問いたします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 私の方から基本的なところをお答えしたいと思います。今指摘のありましたように、この森園運動公園、ここは29年度実施の熊本県民体育祭のサッカー場として実施が決まっておりますので、それに向けて今必要な整備を進めているということでございます。そういうことでありまして、その公園の方の道路につきましては、東側こちらから行きますと2車線のしっかりとした道路として、平成27年度までに舗装の打ち替え工事を行って整備したところでございます。今日の御質問の西側からの進入等につきましては現在のところ具体的な検討はまだ持っておりませんが、今状況等については課長より答弁をさせたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） それでは、ただいま町長より答弁がありますけれども、補足して説明をいたしたいと思います。まず百太郎沿いの県道、県道錦湯前線から幸野溝を渡って進入する東側の町道、グラントの正門と言いますか、そちらの方の町道名が、いちのき谷線という町道でございますが、グラント駐車場を結ぶ路線でございます。車道幅員が7.5メートルあります。また2メートルの歩道も整備されておりまして、町長も申したとおり、昨年度舗装打ち替え工事が終わったところでございます。かたや西側、先ほど質問されております西側からグラント方向に進入できる町道が、森園線という路線でございますけれども、現在車道幅員が4メートルから7メートルございます。橋梁の車道幅員が3.8メートルであることから、現在は幅員の計画はないところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） ここは以前、まだサッカー場ができる前でしたけども、岡原の時代に最初は北側の方の道路の計画はありませんでしたが、南西側の道路からの進入が計画されておりました。当時地権者の反対があつて拡張できなかつたと聞いておりますけれども、森園運動公園南側にも駐車場が10台ぐらいの車が止められる駐車場がありますし、車の往来があることと、岡原葉たばこ共乾施設のトラックの出入りもありまして、南西側道路の拡張は是非必要であると考えますので、改めて提案したいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） 先ほども申しましたとおり、西側からの進入でございますね、町道森園線でございますけれども、現地を踏査と言いますか、現況も確認しておりますけれども、4メートルから広いところでは7メートル、橋梁部分が狭いとおっしゃれば、そういうことかもしれませんけれども、この町道の幅員については、共乾施設へのトラックの通行というようなことでございますけれども、車道幅員としては十分にとれているものというふうに認識しておるところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 森園運動公園は、あさぎり町民の憩いの場でもありますし、夕方とか朝とか散歩に来られる方がたくさんの方が来ておられます。できたら歩道整備もしていただいて、北側の道路と南側の道路が有効に使えるような方向で、今後検討いただければと思います。続きまして、森園運動公園関連道路としまして、町道環状線が挙げられますが、この道路については平成17年11月25日付けで当時の岡原齊堂区長T氏を代表とした岡原地区10名の区長様より連名で請願書が上がっており、元町長I氏と元町議会議長O氏に提出されています。請願の主な内容は、齊堂地区の百太郎溝にかかる橋と、周辺の早期改良及び町道環状線の早期改良の2点であります。環状線の改良工事は、合併以前に幸野溝を起点に約300メートル程度改良され、その後合併後に残りの約300メートルが完備され、町道上多良木線まで改良されています。近年、永岡地区の若宮住宅横から町道58号線までの改良工事が計画されましたが、地権者2名の反対によりまして、計画が変更され、舗装の打ち替え工事に切りかえられようとしています。せっかく計画された改良計画工事が、少数の反対によって中止されるのは、どうしても納得がいきません。もっと粘り強い工事の交渉ができないのか質問いたします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） この道路、私も現場に行って状況を見てまいりました。これはもう2カ月位前だったと思いますけども、どういふところが土地を譲っていただけないかと、その代替措置として何か策はないか等々、色々検討はいたしましたけれども、なかなかいい案に結びつかないということでございます。その後も担当の者が再度何とかお願いしたいということで伺ったようではありますが、そこでも絶対この土地の譲渡はしないと強く、そういうふうに言われたということでもあります。そういうことで、道の幅であり

ますと、それなりの道幅がありますことから現状できちんと舗装して、白線もしっかり引いて行うことによって、ある程度の道路としての機能が維持できるというふうに、担当課とは話をしているところでございます。そういう状況で、なかなか地権者の理解を得られない以上、すすめるのは難しいと、現在はそのように思っているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） ただいまの町道環状線の改良工事の件でございしますが、前建設課長の時から報告を申し上げておりますとおりでありますけれども、数名の地権者から用地買収が難しいということでございます。その区間は道路改良ではなくて、舗装の補修を行うということで、地元にも説明はしておりますし、28年度予算に計上しておるところでございます。なお先月に、再度私も担当が代わりましたことから、1人の地権者の方に面会をお願いをしてきたところでございますけれども、面会するのは前回から3回目ぐらいだろうというふうにお聞きしておりました。結果、前回同様の御返答でございましたので、とてもこの用地交渉については、難しいなというような印象を持って帰ってきたところでございました。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 道路の拡幅工事は地元住民のほとんどの方が希望されていることであります。改良工事の地区説明会は、地域の地権者の方には十分な説明ができているのか、また地権者の説得については、私たちも必要であれば出席を拒みません。また担当職員任せではなく、是非町長も反対地権者の説得に当たってほしいと考えますけれども、いかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） このところについては、今担当課長が申しあげましたように、状況だけは聞いております。今後、今日も奥田議員から再度質疑を受けてますので、あとどのような状況に進める可能性があるかについては、もう一度持ち帰ってみたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） なかなか交渉が難しいとなれば、その計画が保留されるのか中止されるのか舗装の打ち替えがなされれば、何十年か当分は計画がなされないと思いますけれども、その点はどういうふうに取り扱われる予定なのか、お伺いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） ただいま町長から持ち帰って検討するというような答弁でございましたので、万が一、交渉の余地があるとすればそこらあたりを考慮した上で、話し合いは進むものと思いますけれども、それまでは本年度予算計上しておる、結論が出るまでは舗装補修の工事は保留ということの取り扱いになると思います。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 分かりました。よろしく申し上げます。町道環状線の改良工事については、町村合併から前から計画されていたと思いますが、どういう理由で中止になったのか、御存じの方があれば伺いたいと思います。町道58号線から百太郎溝までの県道免田久米線までの改良工事は計画されておらず、町内15分構想からも外されています。町道環状線の早期改良は岡原南地区住民の生活に密着した重要な基幹道路であり、農産物の輸送や森園運動公園につながる重要なアクセス道路であり、岡原南地区の基幹道路であります。是非早期改良計画を実現していただくよう提案いたします。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） ただいま御質問の齊堂原58号線から百太郎溝にまいる環状線のことでございますけれども、町道も基本構想の15分構想からは除外はされていないというふうに認識をしていると



ころでございますけれども、道路改良事業は交付金配分の重点事業でないことから、単年度の配分が少額になっております。そのため、歩道整備事業、通学の関係でございますけれどもそれでの申請を行い配分確保に努めておるところでございます。平成25年度に齊堂原58号線の歩道整備が完了し、また現在は岡原免田線、旧岡原庁舎から温泉までに来る町道でございますけれども、歩道整備を実施しております。また58号線から町道多良木相良線までの区間に歩道整備が、必要かどうかは精査する必要があると思われまふ。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 町道環状線の町道58号線から百太郎溝までは、延長が約900メートル程でありまして、道路幅が約4.8メートルです。葉たばこの収穫時期には路肩にトラックが駐車しており、今の道路幅では大型車両が通行すれば、離合も困難になります。またこの道路は、高校生等の通学道路でもあり、歩道も絶対必要になる道路であります。平成17年には請願書も区長さんの連名で上げられておりますし、是非計画の実施を提案いたします。他の旧町村と比較しまして、岡原地区の場合は、道路改良が遅れているように見受けられます。どうぞ御検討いただきますようお願いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） 道路の幅員というお話ですけれども、道路の幅員を確保する上では交通量に関係してまいります。交通量によりまして道路構造令によりまして、幅員が決定してまいりますので、相当な交通量がない限りは、たとえ農道町道というふうにおっしゃいました農作業の車が留まっています不便だというふうなことでおっしゃいましたけれども、そういうことで現在の状況の交通量を予想しますと、車道幅員4メートルというのが、道路構造令という基準のようでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 環状線は起点の幸野溝道路、あそこから永岡地区まで下ってきましたけれども、以前は多分に岡原時代にも計画があつて進められたものと思ひます。交通量が少ない上部の方から工事がなされておひまして、下の方が工事が除外されるというのは、どうしても納得いかなひわけですけれども、また計画がなされませんと、若宮住宅から58号線までの工事に影響していきまふし、なかなか今後の工事の計画にも、支障をきたすと思ひまふけれども、その点はいかがお考えでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） 先ほどございました用地交渉で難航しておる環状線の部分、町長も答弁しましたように、持ち帰つてというふうなことでございました。それから下の方の百太郎溝までの同じく環状線のどつちが先かというふうなことでございますけれども、繰り返しますけれども、交通量によりまして、許される道路構造令の幅員が限られておひますので、歩道までつひた道の整備というのは、現時点では難しいものというふうには認識しておるところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 時間がある時に交通量の調査もしていただき、1番の岡原南地区の環状線でございますので、早期実現するような計画をお願いしたいと思います。それから百太郎溝にかかる橋の架け替えは計画がなされておひまふと聞いておひますが、現在のように道路拡張工事ができないのであれば、請願書に上げられておひまふような橋の架け替え要望等は、だひぶ内容も変わつてくるんではないかと思ひます。どのような橋の設計をされておひまふのか伺ひたいと思ひます。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） 以前の請願書というふうな話しでございましたけれども、今回奥田議員が図面として出されておひまふのが、前回請願書についておひまふ計画図面ということで理解してよろしいんではないかとと思ひまふでしょうか。町と議会に請願書というふうなことでございましたけれども、町の方の請願というふうなものは、議会に出され

ることでもありますので、町に対しては請願だったのか要望だったのか、ちょっと現物を確認はしておりませんので分かりかねないんですけども、当時の議会の方に出されておりました請願書は確認させていただきましたので、その当時請願がどのような取り扱いがなされたか存じていらっしゃれば、後ほど教えていただきたいというふうに思いますけども、百太郎溝にかかります環状1号橋というふうに申し上げますけども、この1号橋につきましては、橋梁長寿命化計画によりまして、施工する場合には本来補修し延命させる事業で、詳細調査の結果次第では架け替えになることもあるということでございます。それを今回詳細調査をするというのが、今回予算で入れ変える部分でございます。しかし、大幅な幅員確保は望めないと思います。百太郎溝にかかる環状1号線ですけども、有効幅員は4メートルでございます。橋梁との接合部分の町道環状線の有効幅員は4.75メートルあることから、最大で5メートルというふうに考えられますので、約1メートルの橋の拡幅が見込まれると思います。ただ、先ほど申しましたとおり、今回28年度予算で入れかえる詳細調査の結果次第ということでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 先ほど課長の方から申されましたように今回の資料は前回の請願書に添付してありました資料の中から、1番適当じゃないかというものを抜粋して、提案させていただきました。前回は町長の方と議長の方に両方請願出されておりましたけれども、町長からは区長さん宛てに答弁書が来ておまして、詳しい内容は覚えておりませんが、受け入れなかったことは事実であります。また議会としては、一応現場も見て確認していただきましたけれども、審議未了ということで、流れたわけでございます。今の課長の説明では、橋の幅が今の橋の幅に1メートルぐらい広がる程度というふうに話を聞きましたけども、ここでは橋の上に車が停車して、県道の車が待機していた場合には、県道からの車が進入できません。それでこの図面のとおり、橋の幅が13メートル50ぐらい、かなり広くはなっておりますけども、それと将来こっちの環状線が仮に計画されてもらったら、それとつながるような橋の設計をお願いしたいと思います。そうしないと環状線が、もし先に広くなしてもらった場合にまた橋の架け替えを検討しなければならぬ状況になると思いますので、予算はかかると思いますけれども、将来を十分考慮して、検討していただければと思います。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） 繰り返しになって申し訳ないんですけども、環状線の幅員拡幅については相当困難な部分があると思います。また、町道が拡幅できないのであれば橋だけでもというようなお話ですけども、単独事業でやるとすれば、橋の架け替え、どんだけでもできるんでしょうけども、橋が、ものすごく大きな幅で架け替えるということになって、まして単独事業ということになれば、道路歩道、建設課がもつ事業費の殆どは、ここの部分に使ってしまわなければならないということが、ゆうに予想される事業費でございますので、今回の28年度で、橋梁整備の入れかえを行った詳細調査の結果を待って、結果次第では最大1メートルほどの拡幅は見込めるということでございますので、そこ辺りの結果が出てから再度検討をいたしたいと思います。よろしく申し上げます。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 1メートルぐらい幅が広がるということは、さっきも言いましたように、車が橋の上に待機していたら進入できないということで、ほとんど今までと少し廻りやすくなるかもしれませんが、状況は変わらないと思います。できるだけ将来のことを考えて検討してもらえればと思います。また橋をかけてもらえれば、その横に是非歩道も取りつけてもらって、交通弱者の対応にも考慮してもらいたいと思います。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 答弁。建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） 橋の拡幅については調査結果次第というのは再々申し上げたとおりでございますけれども、方法としては交通安全施設、橋に係る欄干の設置を最大限広げるとか、横に広げて圧迫感がないようにするとか、そういうふうな方法は考えられると思いますので、そこら辺りで補修あるいは架け替えと言いますか、拡幅となった場合に、その時点で十分に考慮いたしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） まだ計画ができていないということですので、詳細の計画については、なかなか答弁も難しいと思いますが、工法としてはどのような工法を考えておられるんですかね。この設計図ではボックスカルバートを埋設するような計画で平面図が挙げられておりますけれども、町としてはどういう計画されているのかお伺いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） 資料として奥田議員が出された平面図については、役場から出したものではありませんので、ちょっと分かりかねるんですけども、先ほど来申し上げております通り、拡幅が出来るとすれば1メートルぐらいの拡幅になろうということでございますので、欄干の取り付け位置を横に広げると言いますか、直に立てずに少し広がったような形で車道を広く見せるというような方法、そういうものも十分考慮できるんじゃないかなというふうに考えております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 今から計画されると思いますので、十分検討していただいて、あとで色々な計画の見直し等がないようにお願いしたいと思います。橋の架け替えとあわせて、県道免田多良木線の道路については県道ということもありまして、改良は難しいと思いますが、県道が百太郎溝と連なり急カーブしているため見通しが悪く、交通事故の危険性も大であります。県道のカーブ部分の幅員を拡幅して、県道から橋の方向へ進行するため停車している車があっても、県道の車の流れが停滞しないような車線を設置するような方策を考えていただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） 百太郎溝と並行して走ります県道多良木相良線でございますけれども、県の方にもお伺いをしましたけれども、もうこの路線このカ所につきましては、既に歩道も設置されておりますことから、改良済みということで、現在のところ道路拡幅の計画はないというようなことでございます。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 現在、県道カーブ付近にはカーブミラーが設置されておりますが、大変見通しが悪く危険な状態です。また、県道側から町道環状線に進入する車両が停車していると、車の流れが滞ってしまいます。県道と町道環状線の交差点を早期に計画して、その早期改良を提案をいたしますけれども、県の方にも十分その旨説明いただいて、御理解いただくように御説明お願いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） 先ほど来、御指摘いただいております橋梁、環状1号線の車の渋滞の解消方策あるいは県道との見通しの件でございますけれども、環状1号橋の拡幅が少しでもできれば、少しは先ほど言いましたように、交通安全施設等で緩和できるものだと思いますけれども、なるほど現地に行ってみますと、県道を走ってみますと、見通しが悪いのも事実であります。このことにつきましては、今後とも県と協議を行いまして、最善の安全対策ができますように引き続き、協議・検討させていただきたいと思います。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 岡原南地区にとりまして、1番皆さんが使っておられます町道環状線でご

ざいます。十分配慮いただきまして、今後計画を立てていただきたいと思います。これで私の一般質問を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これで12番、奥田公人議員の一般質問を終わります。ここで10分間休憩します。

休憩 午後 2時26分

再開 午後 2時37分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。次に、3番、加賀山瑞津子議員の一般質問です。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 3番、加賀山瑞津子です。本日、議員2期目、最初の一般質問です。熊本地震以後、県内の議会において一般質問を取りやめた議会もあったと新聞にありました。地域での活動に重点を置くという意味もあったんだと思います。実際、私も傾聴ボランティアや物資配達等で訪問しました御船、菊陽、益城、熊本市内において、地元の議員さんの皆さんが活動され、本当に住民の方々が大変心強いということをおっしゃっていた場面にたくさん出会いました。数日前には、あさぎり町でもまた震度3の余震がありました。今後も、いっどこで何が起こるか分からない状況ではあります。しかし、出来る時に動ける時に、しっかりと論議し、問題の共有共通認識をして、物事に当たることの重要性もまた実感しております。1期目の質問の検証も踏まえながら、本日も町民目線を持って、より住みよい町づくりについて、提案していきたいと思います。通告書に従い2点質問いたします。1点目です。おかどめ幸福駅周辺の今後の基本構想について。6月の議員懇談会において、町の「観光振興計画」が示されました。日本で現役として一つしかない「幸福」の名のついた「おかどめ幸福駅」を今後町の観光発信地としていく中で、おかどめ幸福駅周辺の整備は必須であると思います。愛甲町長は、町の観光振興計画の中で、自然や歴史・文化・食などの観光資源を生かし、交流人口の拡大を図っていきたくていわれています。今後どれ位の時間をかけて作り上げていくお考えなのか。また、地域や町民を巻き込んでの取り組みについての現在の考えをお聞かせ下さい。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今、加賀山議員がお話になったように、観光振興計画を今議会の皆様にも説明させていただきました。要はこれを実際どうやって具体的な行動に移していくかということが、求められているところであります。その計画はどれ位の時間でどうするかということですけど、少なくともこの地方創生という取り組みのところにつきましては、最低でも私は幸福あるいは健康と幸福、5年は必死で取り組むという位でやらんと駄目だろうと、最低5年位はやらんと、今薬草栽培が工場建設に向けてというところまでできましたけど、8年位かかったんですね、これもあつという間に。でも一環してずっとやってきて、今になりました。観光振興をどう盛り上げていくかっていうのは、私は岡留であれ薬師さんであれ、その他の町の様々な観光資源であれ、これを紐解いて、実行していかんとして、まず最低5年は行うべきと思っております。そういうことで進めたいと思ってます。あと、今後の取り組みについて、また質疑を受けながら話を進めたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 一つずつ具体的にお伺いしてまいります。才園古墳をはじめとする周辺の文化財の活用について、町としては文化財の活用についてどう考えておられるのか、また、今後取り入れていく中での検討課題についてお知らせ下さい。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●**商工観光課長（北口 俊朗君）** ただいまの質問にお答えしたいと思いますが、文化財を活用していくためには当然、教育委員会そして関係団体そして地元住民との協議を進めながら行っていきますが、今回の幸福駅周辺整備につきまして、文化財を含めたところの整備となりますと、大変費用がかさんでまいりますので、まずは幸福駅周辺の整備だけを進めさせていただきたいと考えております。例えば、活用方法としましては、本年も5月にツクシイバラウオーキング大会が開催されておりますが、幸福駅をスタート・ゴールに行われております。そういったコースの中に文化財を散策するコースを取り入れていくというような活用を考えるとしたら可能かと思っております。以上です。

◎**議長（山口 和幸君）** 教育長。

●**教育長（中村 富人君）** 文化財の活用につきましては、従来の教育委員会管轄の文化財の保護活用について、そういう側面から、近年はこの活用が観光面と関連した活用、そういうふうに概念が変わってきつつある、そういう状況にあるように今感じております。そういう中で、才園古墳はいわゆる幸福駅を中心としたその周辺の一つの重要な文化財でありますということは、十分分かっているつもりでありますし、また、皆さんご存知のとおり、才園古墳群から出土しました鎔金獣帯鏡、あるいは馬具類等については、国の重要文化財に指定されており、古墳群については、これは県指定でございますが、その保存状況等には大きな課題があるように思います。まずは、先ほど質問では才園古墳群等々の固有名詞の質問でございましたが、まずは保存等について、どう進めていけばいいのか、それが喫緊の課題ではないか、そういうふうに考えております。以上です。

◎**議長（山口 和幸君）** 教育課長。

●**教育課長（木下 尚宏君）** 幸福駅の周辺の文化財の活用についてということでございますけれども、昨年、本目遺跡発掘20周年記念のシンポジウムは、古代の文化遺跡等を主体とした町おこし地域興しの一環として、開催をさせていただいております。開催に当たっては、当時発掘調査に携わっていただいた関係者の方々に、企画から参加をいただいたところでございます。おかげで幸福駅周辺には、4基の円墳が存在したという才園古墳群の1号2号墳が、熊本県の指定文化財、岩崎家大師堂の仏像が町指定の文化財このほかにも岡留熊野座神社など貴重な文化財が存在しているところでございます。シンポジウム開催時にマップを作成いたしましたし、才園古墳周辺と、それから本目遺跡発掘現場周辺の遺跡ウォークを開催いたしました。26名の参加がっておりますが、その時のマップを利用したりとか、あるいは本年度作成いたします文化財関連のチラシ等を有効活用いたしまして、駅構内あるいは売店内において駅の利用者へ情報を提供等を行っていくことも可能かというふうに考えております。また平成27年度に作成いたしました鎔金獣帯鏡のレプリカ等も売店内に展示することも一つの活用の一つかなというふうに考えております。

◎**議長（山口 和幸君）** 加賀山議員。

○**議員（3番 加賀山 瑞津子さん）** 今、担当の方から保存の話が出ました。今回私回ってみましたら、びんづる堂にクラックができ、そして岡留公園の鳥居にもひびが入っている状況で、非常に後の管理について、地域の方たちも心を痛めてらっしゃるという場面にも私もあいまして、教育委員会のほうにも、ちょっとお話しに参りましたが、本当にどこまでも町でできるのか、ほんとに、あさぎり町のこの文化財の多さを考えた時に、大変な費用的なものも含めて大変だなというのを実感しているところでもございます。実はその保存についてなんですけど、今皆さんクラウドファンディングという言葉をお聞きになったかなと思います。私が1番最初に、このクラウドファンディングっていうのを聞いたのは東日本大震災の後に、俳優で伊勢屋ゆうすけさんという方がいらっしゃるんですが、その方が提唱されたということで、私たちもよく耳にするようになりました。内容としましては、インターネットで賛同者を募って資金を調達すると、そういう取り組みでちょうど前回、人吉市がまちづくり活動のパートナー協定ということで、ファーボさんとクラウドフ

ファンディングを使っての取り組みをちょうどされたところですので、お耳にされた方も多いのではないかなと思います。また私の仲間もインターネットで、実は認知症の方のカードづくりに、このクラウドファンディングを使って、資金を集めたという実例がございますので、是非今後、そういった資金集めていう意味でも、御検討いただければと思います。そして、その分も商工観光課長の方からありましたが、本当に費用ってというのが大変だという部分があるんですが、そういうのの活用についてはいかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） みんな考えてるみたいですから、私から回答しますけどクラウドファンディングですね、最近よくなってますよね。観光だけではなくて、例えばですけど、ソフトウェア会社とか、そういった子会社をつくるにあたって、こういった仕組みを使って資金を集めることはできないかなと、ちらちらって思っていたとこです。いずれにしても、こういう仕組みを使って、集めるのはやりようによっては、非常に可能性はありますので、どこに使うかは別にして、こういったファンドの取り組みは、検討してしっかりと研究していくべき内容だと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 先ほど、教育委員会の方からもございましたが、才園古墳っていうのは本当に日本に三つしかないという、とても貴重な鎧金獣帯鏡が出土した場所でもあります。しかし、まだインターネットアンケートや町民の方への聞き取りから見て、まだまだ知名度が低いと、保存に向けてっていうのは、地域の皆さんの熱意があって初めて動ける部分があるのではないかなと思います。まずは、私前回も言いましたが、名刺にを使って、これは何とどこに行ってもあさぎり町はこれがついてるけど、これは何と、関心を持っていただいて知っていただくところからスタートしてもいいのではないかなと思います。また先ほどレプリカ、昨年作っていただいておりますが、それを大いに活用しながら、やってもいいんじゃないかなと思います。今、日本遺産については、先ほど説明がありましたが、本当にすばらしいチラシを作っていただいております。これを見ると、本当にどこに何があって、どれ位の大きさなのかっていうのを教育委員会の方でもお力をいただいておりますが、今回25日にふるさと案内人会の方でもまた、岡留周辺駅のマップを作ろうと、歩いて回れる場所ということで、また具体的に動いております。是非一緒になりながら、地域の方を巻き込んで、町長の言葉のようにやっていければと思います。次に2番目の、黒田公民館前の駐車場、グランドゴルフ場の整備についてお伺いします。数年前の火災の後に、現在新しい公民館が建てられましたが、以前と比べ駐車場が狭くなっております。公民館を中心として捉えると、公民館前の駐車場についても教育委員会の管轄だと思いますが、グランドゴルフ場も含めて今後整備についての計画等ありますでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） 黒田公民館前の駐車場整備等ということでございますが、教育委員会の方では区からの申請があれば、当然教育委員会で持っております整備費の補助事業での整備というふうになるかとかに思っております。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 実はあの駐車場利用されている方は、岡留公園に来られる方が多いわけです。実は駅側にも駐車場がありますけど、長い階段なのでベビーカーを押して上るのは大変だということで、あそこの公民館前の駐車場を使っていらっしゃる方がいらっしゃるようですが、その場合、公園管理の観点から見るとまた違う部署からの答弁があるのかなと思いますが、いかがでしょう。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） 黒田公民館前の駐車場、そういうことで名称と呼ばれておりますけども、

それとあわせて、ゲートボール場の整備につきましては、3月の予算審議の議会の中でも質疑応答の中であったようでございますけど、観光振興計画の中で、先ほど来あっております岡留公園周辺の整備についても進めることとしていますという答弁がっております。黒田公民館前の駐車場につきましては、地区の方々の利用のほか、先ほど議員おっしゃられるとおり、休日等には公園を利用される多くの親子連れの方々の車が駐車されている状況でございます。駐車場の先と言いますか、ゲートボール場の先と言いますか、竹やぶがございまして、寄附の申し出があつている土地がございます。その利活用あるいは急傾斜地の整備等も含めたところで、あわせてそこらあたりは地元との協議を進めていく中で、今後計画を進めていきたいというふうに思っておりますでございます。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） 3月の議会において、おかどめ幸福周辺整備にあわせて、駐車場の整備を行うという答弁がされましたので、当然公園管理に関係しますので、建設林業課と協議しながら進めていきたいと思ひます。なお、おかどめ幸福駅周辺整備につきましては、来年度より観光推進組織づくり、まず人づくりの方も優先しながら、並行して、周辺整備の全体計画を策定後、年次的な実施計画において整備を進めていきたいと考えております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 私も地元の方から竹林の寄附のお話も伺いました。地元の方がそうやって地域のためにということで、していただけるのは非常にありがたいことだと思いますので、是非上手に活用していただければと思います。本当に地元の方々や駅や公園にいらっしゃる利用者の方、そして訪問者の方にお話を伺いました。公園遊具一つ一つの安全性について、そしてまた駅売店トイレ周辺をつなぐ導線の問題、ふれあい牧場の件、日よけの設置など、本当に数日行っただけでしたが、その聞き取りの中でもたくさん課題が見えてまいりました。しかし写真を撮って、それを直接担当者の方に見ていただいて、対応ができる部分も多分ありますので、その件については、担当の方にお伝えしていこうと思ひしております。今、課長の方からありましたが、26人の他業者の老若男女の方々が見意を出していただき、今回私たちが見ても、そうだなっという内容が1冊にまとまった、くるたびのあさぎり町という本ができております。これをもとにみんなで内容をシェアしながら進めていくことが今後1番大事だなと思ひしておりますが、この冊子については、いつ位に誰たちにまで配布される予定ですか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） 振興計画につきましては、印刷部数が100部です。ですので、ごく一部の方にしか回らないと思ひます。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 町長、私はこれを読んで本当にたくさんの方が、これを作るのに協力してくださって、そして内容の考察も非常に詳しくできております。ただ1番心配していたのが、3月に作られ、そして4月に大きな震災があつたので、途中のターゲットが20代の熊本の女性とかつていう一部に関しては、また変更が必要かなと思ひますが、私はこの中のPDCA、場面に応じて柔軟に対応するというその言葉が、この中にありますので、是非ともこれはもう一家に一つ、そしてこういうのを作ったよ、だから皆さん、一緒に考えてきませんかというのも、私は今後は必要になってくると思ひますが、いかがでしょう。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今手元にある観光振興計画、色々と観光中心にある会社をお願いして、まとめて出来上がったものです。今PDCAということを言われましたよね。そこをこれは作りました。問題はこの実

行計画の年次計画を作らんといかんですね。今そのお手元の資料があります。これから、じゃこの28年度何をしますか、29年度30年度、道路を作ります。それから駅をこんなふうにやります、あるいはトイレを改修します。あるいは先ほど駐車場の所をもうちょっとこうしますし、竹やぶの方も今言われますように、寄付の申し入れがありますから、あそこをあれだけ広くすると、ただ駐車場だけでは勿体無いなって気もしますけども、それからそれに上がっていく道も広くすれば、ちょっと入りの黒田公民館に行く道、ちょっと狭いですよね。それから何よりも商工観光課長が言いましたように、私は岡留幸福神社周辺を整備する実行委員会て言いますかね、地元の方、議員さんもあるいは、それからつくって、ほんとにこれを一緒に考えてプランを前に進める、そういった形の組織の立ち上げが、まずはいるかなと思っております。それを早くやらないいかんですよね。そしてそれから、今おっしゃったうちの資料も配って、必要であれば、もっともっと部数を広げて、みたいなことはできますので、そういうことやるべきと思っています。加えて、実はおかどめ幸福駅周辺の、今日の議題にありませんけど、あと一つこれは、今日、山口議員もだいぶ私にも言っていたきますけど、二つ部、一つ目は岡留周辺グループ、もう一つ薬師さん、あの辺も含めて二つ目の今回のあさぎり町地方創生における実行委員会を組織してやるべきじゃないのっていうのは言われてますので、これはまず早目に出来るだけ早目に組織したいと思っています。今日も加賀山議員から言われて、なお一層そのことを強く思ったところです。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） なるだけ早くっていうのが何カ月後っていうのがちょっと具体的ではないので、今後また私も検証しながら、確認していきたいと思います。3番のトイレ改修についてです。3月の予算審議においても、同僚議員からあさぎり幸福駅のトイレが和式トイレしかない、観光客を迎えるに当たっても、余りにも使い勝手について配慮がないのではとありました。あわせて、地域の方や利用者の方からも床に水が溜まり汚れているとの声を多く聞き、町の方へも相談してまいりました。先日、排水工の修理が出来、排水については改善されましたが、誰もが使いやすいユニバーサルデザイン、洋式トイレについて、いつ頃予定されているのか伺います。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） ただいま御質問がありました幸福駅売店横のトイレの件につきましては、排水のつまりにつきましては解消したんですが、根本的な床面の傾斜とか、和式トイレを洋式トイレに交換するとか、そういったものに関しましては、年次的な実施計画で実行したいと思うんですが、ただし緊急を要するものに関しましては、周辺整備と切り離して整備をかけたと思いますので、少し検討させていただきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 本当に実は障害を持ってらっしゃる方、お年寄りの方、妊婦さんそして子ども、今和式トイレではなく洋式トイレというのがユニバーサルデザインになっておりますので、早急な検討をお願いしたいと思います。課長の答弁にありましたが、私も今すぐに全面改装の必要はないと思います。どうせなら、しっかり検証していただきたいと思います。手洗いの所の割れたタイルであったり、洋式トイレの改修の際に、ちょっとだけ遊び心がほしいと思っています。例えば、先ほど塗金獣帯鏡の話が出ておりますが、このトイレのタイルのどこかに幸福のマーク、例えばりゅうきんかの花であったり、塗金獣帯鏡のマークがついたタイルを一つだけ貼って、トイレに行って10秒以内に見つけれたら、今日はラッキーですよとかのメッセージを入りに書いておくとか、ちょっとした幸福感を味わってもらおう、楽しいと思います。実は、くま川鉄道の車両に一つだけハート型の手すりがあるのですが、見つけた人は見つけたよと、その写真を撮ってSNSでアップをします。すると、それがまた広がりPRにつながっ



ているっていうのがあります。是非、お金のかからない遊び心を今回取り入れてみてはと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） 非常に参考になる御意見ありがとうございます。前向きに考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 私も1カ月に二、三回はトイレに行きますので、いつその幸福マークがつくのか、楽しみにしていきたいと思っております。実際に箱物ばかりが増えても、あと継続性がなければ何なりません。お金をかける前に知恵をかけると、そういう形で一緒に取り組んでいければと思います。4番、育苗ハウスの活用について。予算審議の時にも緑の街づくりっていう項目の中で質問いたしましたが、担当者の方が1人で対応されているので、イベントの開催については難しいとの答弁でした。確かに、その方1人に負担が行くのは、難しいと私も思っております。しかし、町の様々のところで、心を和ませてくれている花、このハウスで育てていただいている、本当にありがたいと思っております。魅力的な景観づくりっていうのが、この振興計画の中にもございますが、例えば、くま川鉄道沿線の青年団と協力した菜の花プロジェクト、そして岡留近くの振興会の皆さんに植えていただいているコスモスの花、この花っていうのは、とても有効なおもてなしのツールだと私は思っております。担当者の負担をかけないようにしながら、しかし今後の活用っていうのは、あの場所っていうのが、私は宝物だと思いますが、いかがでしょう。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） 育苗ハウスにつきましては、現在公共施設とか美化パートナー等の団体への花を提供しております。幸福駅周辺の花壇につきましても、管理をお願いしている状況です。加賀山議員が先ほどおっしゃられたように、非常勤職員1名で管理されている状況でありまして、直接的に観光に関わるということは難しいと思っております。ですが、おっしゃられたように、くま川鉄道沿線の美化とか町のイベントでの活用というのは、今後も大いに活用していきたいと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 今4点のみで質問をいたしましたが、多分他の方も含めて、色々な思いを持ってらっしゃると思っております。先ほど町長が、5年計画でじっくり考えて、そして地域の方と一緒にやっていきたいと、是非これが形に1年1年変わってきたねという動き方をしていければと思います。最初に町長から答弁がありましたが、周辺の整備の基本構想については、地元の皆さん、そしてそこに心を寄せてくださる方々の協力、自力発信があつてからだと思っております。是非この計画というのを早急に協議会をつくりながらというのを実行していただきたいと思っております。できれば、いつまでにと希望的ところでもよろしいんですが、いただければと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 出来るだけ担当課に答えさせて、担当がやりますから、担当課に答えさせたいんですが、少なくとも秋口までには目途をつけたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 私も今回この質問をするにあたり、職員の皆さんの方から色々お話を聞いて、それぞれの職員が熱い思いを持っているっていうのを非常に感じております。その芽を育てながら、町づくりをしていただきたいと思っております。町長から秋口までということがありましたので、楽しみにしておきたいと思っております。次の質問に移ります。町を支える働き盛り世代への身体と心のケアのあり方について。国内において、16分に1人、1日90人の方が自ら命を絶っていると2014年のデータにありました。

その主な年齢層は20代から40代、特に家の大黒柱の男性が多く、働き盛り世代において身体と心のケアは大変重要な課題であると思われます。町は国民健康保険の対象者については、さまざまな健康診断など実施して、町民の健康管理に当たっていただいております。働き盛り世代全体、国民健康保険以外の方の町民も含め、町民の健康の把握には、どう取り組んでいるのかお伺いします。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（岡部 和平君） 働き盛り世代全体の町民の健康の把握ということですが、まず健康教育、健康相談、健康診査を含みますけれども、そういった健康増進事業については、健康保険法、国民健康保険法、各共済組合法に基づいて、そういった健康保険協会とか健康保険組合、国保の場合は市町村、それから共済組合等がそれぞれ医療機関等と連携して実施するというところで、健康増進法に規定されているところがございます。町民の皆さんが、それぞれ加入している医療保険者が健康管理を実施するというのが基本的なことになっております。あさぎり町では、町民の健康増進のための健康診査、健診を前年度の11月頃に申し込みを受けまして、希望された検診を案内するという形でやっております。申し込み時に、町の検診を受診しない理由等を選択していただくようになっておりますけれども、その中では、会社の健診を受けるとか、健診機関で自分の方で受診するとか、そういった理由を選んでいただいております。国保でない方を含めて、そういった理由を選んでいただいておりますので、町の検診の中では、4月から12月にかけて実施します、施設で実施していただく健診と、先日終わりました5月から6月にかけて、地区別に実施する住民検診、集団健診という形で実施させていただいております。その中で特定健診と、それから後期高齢者健診については、国民健康保険と後期高齢者医療の被保険者が、主な対象になりますけれども、社会保険の被扶養者の方も受診券があれば受けることが、町の検診の中で実施していただくこともできるようになっております。また施設健診、健診機関に委託して実施しておりますけれども、この中には町が実施する若っかもん健診、それからガンセット検診、それから施設の婦人科検診等がありますけれども、これは保険の種類にかかわらず、町の実施するその形態に合うのを選んでいただければ受診できることになっております。これらの町の検診を受けていただいた方の検診の結果については、健診機関から町に報告がございますので、結果が余り良くなって紹介状というか、数値がちょっと高かったとか、要精密検査の方があった場合には、医療機関の受診を勧奨するとか、生活習慣の改善をお願いするじゃないですけど、そういったことを管理栄養士がおりますので、支援していくということで、町の検診を受診した方に限りますけれども、働き盛りの方の健康管理っていうか状態の把握というのは、ある程度は実施できているというふうに考えているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 先ほど私1期目の検証と申しましたが、24年の3月に町民の健康づくり、26年6月に健康づくりに向けて総合的な施策の推進についてということで、2回質問させていただいております。働き盛り世代の健診の受診率、その時から受診率がアップしているのか、どういうところに工夫をされているのか。保健師さんの予防等に対する対応等も含めてお伺いします。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（岡部 和平君） 受診率等については、特に把握はしておりませんが、胃がん検診とかそういった施設内のがんセット検診それから施設婦人科検診等については、国保以外で、それぞれ例えば若っかもん健診については、受診希望者の数ですが、国保の方が27年度の結果ですが、192人、国保以外で若っかもん健診を希望された方が247人というふうになっております。こういった方が全て受けていただければいいのかなというふうに思っています。受診率の向上に向けた取り組みということでは、お知らせするということが、こういった検診ができます、これ位の負担でというようなことを続けているとこ

ろでございます。それからその他の取り組みといたしましては、保健師、管理栄養士が、医療保険の種類に関わらず、町内の事業所での出前講座、それから各種団体の会議、集まりとかに出て行きまして、健康講話、健康教育等に取り組んでいるところでございます。やっていることは余り変わっておりませんが、外に出て行く機会を今年度の当初の予算の説明でもさせていただきましたが、外にどんどん出ていって、皆さんの健康づくりを支援するというところで取り組むことにしているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） できましたら、前回の分も把握しとっていただければ、ありがたいかなと思っております。実は今5月から6月に住民健診が行われている集団健診があつているということでしたが、実際若い方にお話を伺った時に、農家の方が結構いらっやいまして、何ぎゃん忙しか時に、行こごたつとは、おどんも行こごたつとばい。ぼつてん、たばこやら田植えやら忙しかけん、行かれんという声が上がっております。集団健診のあり方について、今後個人個人のできる時期に行つていただき、それに対して補助をしていただく、今後対応ができるのか、いつ位に検討ができるのかお伺いします。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（岡部 和平君） 健診の時期については、担当含めて、うちの課全体でも5～6月という時期を検討しております。ただし、健診を委託して実施しますので、健診機関の年間スケジュールに合わせざるを得ないところもございまして、ということでは、あさぎり町については、5月から6月にかけてというふうになっている状況です。農家の方で忙しいので集団健診には行くことができないという方がいらっやるといふことですが、年代によっては、若っかもん健診を施設で受けていただくこともできます。これは12月までできますし、がんセット健診も幾つかの健診機関を選んでいただいて受けていただきますと、がんセット健診の中で、国民健康保険で言うところの特定健診も一緒にあわせて受けていただくことができますので、そういった受け皿と言いますか、それは用意しているというふうを考えております。大きな自治体では集団健診という形ではなくて、委託した健診機関に、個人個人で行つていただくような取り組みを実施しているところもございまして、あさぎり町としては、まだ集団健診に対応できる職員の数もありますので、しばらくはこの集団健診を続けていくことになるのかなというふうには思つてますが、時期については検討して動かすことができれば健診機関と協議しながら検討させていただきたいというふうには思つてます。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 実は26年にこの質問しております。26・27・28、何も変わつてないということは多分これからも時期を動かすのは難しいのではないかと私思つております。であれば、受けたいけれど受けられないという町民の声というのは、私は考えていくべきだと思います。ありがたいことに、あさぎり町には公立多良木病院というところがあります。健診センターの活用も含めて、是非受けたいけれど受けられないという町民の声というのを形にすべきだと思います。ここで町長いかがですかというふう振るには難しいかなと思つてますが、1年を通してとは申しませんが、せめて何カ月かの余裕の中で、その健診が受けられるように配慮するつていう部分について、再度伺いたいと思つてます。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（岡部 和平君） 今回の健診を受けることができなかった方については、9月か時期ははっきりしませんけれども、追い込みという形で今回の健診と同じ形ではありませんが、受けられるように確保しているところでございます。受けることができなかった自分に合わせて頂けないつていう声も確かにあると思うんですけれども、受ける機会には健診機関と工夫しながら健診の種類もですけれども用意しておりますので、できるだけ受けていただきたいというふうには思つてます。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 受けていただきたいじゃなくて、受けるためにはどうすればいいか、ちょっと発想を変えていただいて、お考えいただきたいと思います。次に移ります。ゲートキーパーの重要性が高まってきております。しかし、ゲートキーパー、ゲートボールじゃないんですかと、本当にまだ言葉自体がまだ周知されておられません。現在と今後の町の取り組みについて、現在の町民への周知の方法、それから今後の方向について伺います。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（岡部 和平君） 町では、心の健康ということで、精神科医それから臨床心理士による対面相談事業、それから弁護士による相談会の開催、それから若年層の対策としての臨床心理士による相談事業、それから今おっしゃっていただきました、悩んでいる方の話を聞いていただく地域にいらっしゃる身近な人材を養成するゲートキーパー講座等を実施しているところでございます。ゲートキーパー講座については、24年度から実施しておりますけれども、悩んでいる方の話をそこで聞いていただくということで、区長さん、それから民生委員の方、それから理美容業者の方、床屋、パーマ屋さん、それから介護予防サポーターの方も、そういった機会があるんじゃないかということで24年度から実施しているところでございます。これについては、そういった方たち1番接する機会があつて、ずっと普通どおりに話とつて、あーちょっとつていうのを気づいていただくということですので、同じような方たちにまたお願いをすることになろうかと思つています。また議員がおっしゃるように、たくさんいらっしゃれば、聞いていただく方がたくさん身近にいらっしゃれば、救われる機会も増えるということでございますので、周知の方法も含めて対象者も含めて、それは検討させていただきたいというふうに思つています。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 私も2月に介護予防サポーターのほうで、フォローアップ研修に参加しております。ゲートキーパーというのは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことだそうなんです。気づき傾聴つなぎ見守りということで、早期対応の中心的な役割を果たす人材を育成するというところで、本当にわかりやすい資料を保健師さんの方、吉田病院の先生の方に作っていただきまして、私たちもいただきました。ただ、私が今回の質問の中心に上げておろすのが、働き盛りの方たちの心のケアです。実は今、この研修に参加している方たちが頭に置いているのは、高齢者のうつと認知症つていう場面でのみですので、是非そうではなく、地域の方たちへの対応というふうに、広げていただきたいと思つておろす。自殺対策については、内閣府の方も相談窓口の設置ということで動いておろすし、各町村にあるのも知つておろす。家庭介護が進む中、跡取りの長男さんが親の面倒を見る、その結果という言い方ではいけないかもしれないんですが、今町内に年配の独身の男性の方が増えてきておろす。また、女性の結婚年齢の変化等もあり、本当に家庭内に相談できる人がいない、相談相手がない、ある人がこうおっしゃいました。家庭のあつたけんが救われた、どぎゃん、きつかことあつても、子どもの顔ば見つと、ええくそ、こぎゃんじゃならん、またやってみらんばつて思つたつたいなつていう話でした。前に町長も結婚相談については上げられたように、これは非常に大変重要かつデリケートな問題も含んでおろす。そこで先ほど課長のほうからありましたが、今年は地域に保健師さんたちが出向いて支援をするつて話がありましたけど、出前相談場をしていただけないかなつて思つておろす。これは、出前講座とかそういう意味ではなく、分かりやすく言つと、献血はしたいけど、病院までは献血には行かれん。しかし、献血車が来たら献血すると、そういう感じの窓口を私はイメージしておろすが、そういう形での対応つていうのは、保健師さんは動けるのでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（岡部 和平君） 保健師にそこまでの役割をていうのは、ちょっと難しいかなつていうふうに

今聞いて思ったところですけども、もう一つ、民生委員さんとかそういった方たちとは別ですけども、かかりつけのお医者さんもゲートキーパーの役割を持っていただくこともできます。ということで、町内の医療機関との連携会議の中では、精神科のお医者さんにも入っていただいて、そういったところの理解も共有するように取り組んでいるところでございます。出前相談場、個人の家を訪問してするというのであれば、保健師が今地区担当を持っておりますので、そういったお話が民生委員さんとか区長さんとか、地域の方からあれば、その方のところに行って把握するというのは、実際実施しておりますので、どっかの場所に1日ということ、少し難しいのかなというふうに、保健師にですね、その役割をしていただくのはちょっと難しいかなというふうに思います。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 実際今回震災がありまして、傾聴ボランティアで色んな所をまわりましたが、出て来いっていう態度だと、誰も何も話してくれません。自分たちが足を運んで、そして寄り添わないと、心は開かれないんじゃないかなという場面をたくさん味わいました。ゲートキーパーというのは本当に大切なものです。認知症サポーター養成講座同様、子どもからお年寄りまで、講座の計画等は今後できないでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（岡部 和平君） ゲートキーパーの養成講座は、今年度も実施するところでは考えておりますけれども、対象者それから時期、どういった内容にするかというようなことは、今から計画を上げていくところでございます。それから子どもたちということでございますが、去年、あさぎり中学校の子どもたちを対象に、心の健康の講座も実施したところでございます。そういった取り組みを続けていきたいというふうに思います。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 非常に大きな課題でもありますし、もっとみんなで取り組んでいかなければならないと思います。今回の震災の避難ということで、あさぎりにも、数名の子どもたちが心に悩みを抱えたまま避難してまいりました。その子どもたちが、あと5年10年、本当に働き盛りになった時に、大丈夫かなという心配もございます。子どもたちにするっていうのは、これからの子どもたちがまた働き盛りになった時に、大丈夫なんだという一つの支えになるんじゃないかなと思いがあって、子どもからということも出しております。せっかくあさぎり町にはたくさんの保健師さんがいらっしゃいます。そしてその一人一人の方が非常に力を持った方たちです。力というのは実力ですね。是非、私は1件ずつまわれとは申しません。今日はポッポ一館のところに午前におりますとか、ちょっと寄ってみようかしらんと、地下足袋のままでっちゃよかたい、長靴のままでっちゃよかたいて、そういう、なんか地域の人がフラッと寄れるような場所づくりっていうのも考えていただけないかなと思い、提案したところです。熊本震災カウンセリングボランティアチームで、御船の方に傾聴ボランティアに参加いたしました。先ほども言いましたが、話は聞いてあげるよ、やって来いじゃ誰も心は開いてくれません。是非そのことについては、1番理解のある保健師さんたちがうちにはおりますので、今後の健康管理、そして心のケアについては、取り組んでいただきたいと思えます。これは実は役場にある地域づくりという、本当に読んでておもしろいのがあったんですが、この中にも実は保健師さんが、そうやって出前で出先で話を聞いてるよっていう記事もございました。もしかすると読んでいらっしゃるかもしれませんが、また、そういう事例もございますので、調べていただきたいと思います。非常に重たい話題になりましたが、今後町長、元気のある若者を育てていく上では、ゲートキーパーは大事だと思います。最後になりますが、町長のこれからの取り組みについての思いを聞かせいただければと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） なかなか社会が難しい社会になってますので、1人で子ども育てたり、様々に御苦労される場面がいっぱいあるとおもうんですね。そうした方たちに、どうやって気持ちをお聞きして、そして元気な生活に戻っていただけるかっていうのは大事なことと思っておりますので、先ほど言われましたように、ほんとに、あさぎり町は保健師の職員が一生懸命頑張ってくれてますので、彼女たちと話しながら、今後効率的に対応ができないかとか、検討していただくように考えております。よろしくお願いします。

◎議長（山口 和幸君） これで3番、加賀山瑞津子議員の一般質問を終わります。以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

●議会事務局長（片山 守君） 起立、礼、お疲れ様でした。

**午後3時37分 散 会**